

宮城の地方自治70年の歩み（年表）

（昭和20年～平成29年）

年	月	県内の動き	月	全国の動き
昭和20年	9月 ※ ※ ※	<ul style="list-style-type: none"> ●進駐軍仙台到着、原町・松島等に駐屯 ●この年の県内の市町村数3市44町150村（10月1日現在） ●この年より公民館の設置はじまる ●この年の宮城県人口 1,462,254人 ●この年米不作   <p>初代県庁舎※ 二代目県庁舎※</p>	8月 10月 11月 12月	<ul style="list-style-type: none"> ●ポツダム宣言受諾 ●東久邇宮稔彦内閣発足 ●幣原喜重郎内閣発足 ●財閥解体 ●衆議院議員選挙法改正 参政権拡充（婦人参政権）等 ●第1次農地改革 ●労働組合法制定 都道府県に労働委員会設置
昭和21年	3月 5月 6月 8月 9月 12月	<ul style="list-style-type: none"> ●集団帰農就農補助規程制定 ●メーデー復活 ●宮城県引揚者援護連絡本部設置 ●仙台七夕復活 ●宮城県総合審議会設置 ●宮城県復興施設委員会設置 	4月 5月 9月 10月 11月 12月	<ul style="list-style-type: none"> ●男女平等による初の衆議院議員選挙実施 ●第1次吉田茂内閣発足 ●地方税及び地方分与税法改正 府県民税創設、府県に法定外独立課税設定の権能付与、配付税の創設等 ●東京都制、府県制、市制、町村制改正 ①住民の選挙権、被選挙権拡充 ②都道長官、府県知事公選 ③議会権限強化 ④議会解散権を首長に付与 ⑤選挙管理委員会、監査委員制度 ⑥直接請求制度 ●地方自治制度調査会設置 ●日本国憲法公布 ●第2次農地改革
昭和22年	2月 3月 4月 7月 8月 9月	<ul style="list-style-type: none"> ●宮城県産種がき、第1回対米輸出 ●学校給食始まる（仙台・塩竈・石巻の27校に連合軍軍用かん詰放出） ●宮城県立公園条例制定 ●新制中学校発足 ●第1回統一地方選挙、初代公選知事に千葉三郎当選 ●仙台ユネスコ協会発足（全国初） ●宮城県主要食糧配給要領制定 ●第1回東北陸上競技大会開催 ●カスリン台風来襲  <p>天皇陛下、戦後復興状況視察のためご来県※²</p>	3月 4月 5月 12月	<ul style="list-style-type: none"> ●地方分与税法制定 還付税制度廃止、配布税を分与税と改称 総額増加 ●教育基本法・学校教育法制定 6・3制実施 ●地方自治法制定 ●独禁法制定 ●日本国憲法施行 ●片山哲内閣発足（初の社会党内閣） ●地方自治法改正 ①地方公共団体の権能が行政事務に及ぶ ②条例・規則に罰則 ③議会の増額修正権承認 ④マンディマス・プロシーディングの採用 ⑤都道府県の局部法定 ⑥地方税・分担金等の賦課徴収を条例改廃の直接請求から除外 ●児童福祉法制定 ●警察法制定 国家地方警察と自治体警察（市及び人口5,000人以上の町村）を置く
昭和23年	3月 4月 5月	<ul style="list-style-type: none"> ●自治体警察発足（県内41署、国家地方警察19地区署） ●旧制中学より、新制高校へ切替移行 ●新制中学1村1校に反対して色麻村村長解職請求（不成立） ●市となるべき普通地方公共団体の都市的施設その他の都市としての要件に関する条例制定 ●町となるべき普通地方公共団体の要件に関する条例制定 ●柴田郡川崎村を川崎町とする 	3月 7月	<ul style="list-style-type: none"> ●芦田均内閣発足 ●地方財政法制定 地方財政運営の基本原則を定める ●地方配布税法制定 ●地方税法改正 都道府県税として事業税を特別所得税外5、市町村税として接客人税外1を新設

年	月	県内の動き	月	全国の動き	
昭和23年	8月	●新制中学1村1校に反対及び財政計画のずさんを理由として色麻村村長解職請求（否決） ●ユニース台風来襲	7月	●地方自治法改正 ①地方公共団体の事務の範囲の具体的例示 ②長の議会に対する一般的拒否権 ③戦時中の市町村の廃置分合の是正を認める	
	9月	●公約不履行・無計画な独立中学校校舎建設強行等を理由として、一栗村（現岩出山町）議員解職請求（不成立） ●アイオン台風来襲	10月	●消防法制定 ●教育委員会法制定 ●第2次吉田茂内閣発足	
	10月	●公約不履行・無計画な独立中学校校舎建設強行等を理由として、一栗村（現岩出山町）議会解散請求（成功、議会解散）			
	11月	●宮城県教育委員会発足			
	12月	●遠田郡涌谷町および元涌谷村を廃し、その区域をもって新たに涌谷町を設置	戦後初の全国町村会 ^{※2} アイオン台風による被害状況 ^{※2}		
昭和24年	2月	●知事に佐々木家寿治当選 ●新制中学の敷地選定方法を理由として築館町町長解職請求及び議会解散請求（両方とも成功）	2月	●第3次吉田茂内閣発足	
	3月	●宮城県農業改良事業条例制定	6月	●地方自治庁発足	
	4月	●東北学院大学設置 ●東北薬科大学設置	9月	●シャープ税制勧告 ①地方税制の自主性強調、地方税収入の拡充 ②地方税の合理化と均衡化 ③都道府県税と市町村税分離 ④市町村優先主義に基づく国・都道府県・市町村の事務配分	
	5月	●東北大学新制大学として出発 ●新制中学の敷地選定方法を理由として白石町（現白石市）町長解職請求（成功）			
	8月	●自転車等の盗難防止に関する条例制定 ●行列行進集団示威運動に関する条例（公安条例）制定 ●キティ台風来襲			
	10月	●役場庁舎の建築問題をめぐって米山町議会解散請求（不成立） ●宮城県地方労働委員会事務局設置			
昭和25年	3月	●中学校その他の建築問題に関する不正を理由として、沼部村（現大崎市）村長解職請求及び議会解散請求（不成立）	4月	●公職選挙法制定	
	4月	●宮城郡浦戸村を廃し、その区域を塩竈市に編入 ●遠田郡不動堂村を不動堂町とする ●登米郡豊里村を豊里町とする ●身体障害者手帳交付（身体障害者福祉法） ●宮城県重要文化財保存規程制定	5月	●地方自治法改正 直接請求の手続整備 ●国土総合開発法制定	
	5月	●宮城県私立学校法等に対する助成に関する条例制定 ●畜犬等取締条例制定 ●県営宮城球場開場 ●新制中学建設による過重負担を理由として、大谷地村（現石巻市）村長解職請求（不成立）	6月	●朝鮮戦争勃発	
	6月	●宮城県農産物検査条例制定	7月	●地方税法制定 課税標準、税率に関する地方公共団体の権限を拡充し、都道府県税と市町村税を分離	
	8月	●東北地方豪雨、広瀬川等氾濫 ●宮城県県税条例制定（県税25種から9種に統合）	8月	●警察予備隊発足	
	9月	●宮城県総合開発審議会設置	9月	●シャープ第二次税制勧告発表 課税技術中心	
	10月	●不法な村税賦課等を理由として大谷地村（現石巻市）村長解職請求（不成立）	12月	●地方公務員法制定	
	12月	●志田郡荒雄村、志田村および栗原郡宮沢村を志田郡古川町に編入し同時に古川町を古川市とする ●玉造郡東大崎村、遠田郡富永村および栗原郡長岡村を古川市に編入			
	※	この年の宮城県人口1,663,442人（第7回国調）			
	昭和26年	3月	●宮城県栗原郡有賀村（現栗原市）で全国初の「治山条例」制定 ●失政、村費悪用、村民負担の加重を理由として、川渡村（現大崎市）村長解職請求（異議決定の結果不成立、5月に再び行うも不成立）	2月	●行政書士法制定
		4月	●栗原郡藤里村を藤里町とし、翌日藤里町を瀬峰町と名称を変更する ●栗原郡鶯沢村を鶯沢町とする ●本吉郡鹿折村を鹿折町とする ●第2回統一地方選挙	3月	●地方税法改正 第2次シャープ勧告による改正、市町村民税に法人税が設けられ、給与所得の特別徴収認められる。国民健康保険創設 ●農業委員会法制定 ●児童憲章制定 ●警察法改正 町村につき、自治体警察の存廃再設置を住民投票で決定することとする（県内29町署廃止）

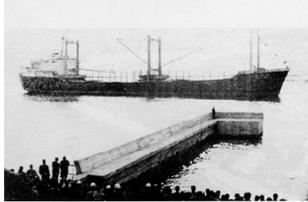
年	月	県内の動き	月	全国の動き
昭和26年	4月	●宮城県営陸上競技場開場	9月	●対日講和条約・日米安全保障条約調印
	5月	●東北電力株式会社発足		
	6月	●宮城県議会委員会条例制定		
	7月	●宮城県人事委員会設置		
	7月	●宮城郡多賀城村を多賀城町とする ●志田郡鹿島台村を鹿島台町とする		
	9月	●簡易給水施設取締条例制定 ●公共井戸取締条例制定		
12月	●「北上特定地域」指定			
昭和27年	2月	●町有財産のずさんな処分等を理由として、不動堂町（現美里町）町長解職請求（町長退職）	4月	●講和条約発効 G・H・Q 廃止
	4月	●民間放送ラジオ仙台（JOIR）放送開始 ●宮城県農業短期大学開設	5月	●地方財政法改正 国・地方公共団体の寄付の強制割当禁止、地方公共団体の義務的事務の経費についても国が負担することを認む
	5月	●町政びん乱、職責の不誠実を理由として不動堂町（現美里町）議会解散請求（成功）	6月	●道路法制定
	●役場庁舎の新築に反対して宮床村（現大和町）村長解職請求（署名の効力訴訟係属中に村長退職）	7月	●住民登録全国一斉に実施 ●地方公営企業法制定	
	8月	●前職の不正行為につき判決後も無反省を理由に、三本木町町長解職請求（不成立）	●オリンピック戦後初参加（ヘルシンキ大会）	
	9月	●村税の二重督促・学校建築費の負担増大による財政破たんを理由として色麻村村長解職請求（成功） ●民意を無視した独断、特に分校建設の不正を理由として筆甫村（現丸森町）村長解職請求（否決）及び議会解散請求（成功）	8月	●義務教育費国庫負担法制定 ●地方自治法改正
	10月	●第7回国民体育大会開催（宮城・山形・福島）	①都道府県、市町村の執行機関の組織の簡素化 ②簡易な共同処理方式の導入 ③内閣総理大臣・都道府県知事に勤告権の付与 ④特別区長の公選廃止	
	●知事に宮城音五郎当選	10月	●第4次吉田茂内閣発足	
	11月	●市町村教育委員会発足（仙台市のみ25年11月）		
				
				第7回国民体育大会開催 ^{※1}
昭和28年	2月	●「北上特定地域総合開発計画」閣議決定	2月	●NHKテレビジョン本放送開始
	3月	●工場誘致条例制定	5月	●第5次吉田茂内閣発足
	6月	●本吉郡気仙沼町、鹿折町、松岩村を廃し、その区域をもって気仙沼市を置く	7月	●地方財政法改正 公募債を中心に地方債に関する規定を整備
	8月	●高倉村（現大崎村）村長解職請求及び議会解散請求（両者とも不成立）	●離島振興法制定	
	10月	●町村合併審議会設置	9月	●町村合併促進法制定 3年間に町村数を1/3に減少することを目標とする
	11月	●ラジオ東北（東北放送）開局	10月	●第1次地方制度審議会、地方制度改革に関する当面とるべき措置について答申 都道府県と市町村の機能の区分、地方公共団体の規模の合理化、警察制度、教育委員会制度の改革その他地方行政の簡素化・運営の能率化等について答申
	12月	●気仙沼市大島「離島振興地域」に指定	※	29年にかけて緊縮財政
	※	東北地方冷害		
				
		昭和の大合併はじまる ^{※2}		
				
		町村合併促進運動 町村合併促進運動		
昭和29年	4月	●白石市（白石町、越河村、斎川村、大平村、大鷹沢村、白川村、福岡村）、岩出山町（岩出山町、西大崎村、一栗村、真山村）、鳴子町（鳴子町、川渡村、鬼首村）、小牛田町（小牛田町、不動堂町、北浦村、中埜村）が発足 ※（ ）内は合併市町村。以下同様 ●血液銀行業務開始（日赤宮城支部内）	3月	●ビキニ水爆実験で第五福竜丸被爆
			5月	●地方税法改正 道府県民税、不動産取得税、たばこ消費税の創設 入場税の国税移管・附加価値税の廃止 ●地方交付税法制定 地方財政平衡交付金制度に代え創設

年	月	県内の動き	月	全国の動き
昭和29年	5月	●田尻町(沼部村、大貫村)が発足	6月	●警察法全部改正 国家地方警察、自治体警察廃止、都道府県警察に一元化
	7月	●県農工業振興要領及び農村副業振興要領決定 ●大郷村(粕川村、大谷村、大松沢村)、宮崎町(宮崎村、賀実石村)が発足	7月	●防衛庁、自衛隊発足
	8月	●南郷村を南郷町とする	※	29年不況
		●かきの処理に関する取締条例制定	12月	●第1次鳩山一郎内閣発足
	8月	●志田郡敷玉村を廃し、その区域の一部を古川市に、他の一部を小牛田町に編入	 <p>各町村代表による合併調印式(岩出山町誕生)^{※3}</p>	
	●中新田町(中新田町、広原村、鳴瀬村)が発足			
	●築館町(築館町、玉沢村、宮野村、富野村)が発足			
	●仙塩総合開発地区調査地域指定			
	●県農業会議設立			
	9月	●国鉄長町操車場営業開始		
	10月	●志田郡高倉村及び栗原郡清滝村を廃し、その区域を古川市に編入		
	●角田町(角田町、枝野村、藤尾村、桜村、東根村、北郷村、西根村)が発足			
11月	●津山町(柳津町、横山村)が発足			
12月	●丸森町(丸森町、金山町、筆甫村、大内村、小斎村、館矢間村、大張村、耕野村)、若柳町(若柳町、有賀村、大岡村、畑岡村)が発足			
●広瀬村との合併反対を理由として大沢村(現宮城町)議会解散請求(取り下げ)				
昭和30年	1月	●牡鹿郡蛇田村を廃し、その区域を石巻市に編入		3月
	●金成町(沢辺村、金成村、萩野村、津久毛村)が発足	8月	●補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律制定	
	2月	●亘理町(亘理町、荒浜町、吉田村、逢隈村)、宮城村(広瀬村、大沢村)が発足	●地方道路譲与税法施行	
	●山元町(坂元村、山下村)が発足	11月	●第3次地方制度調査会、「昭和30年度地方財政に対する措置に関する答申」	
	●唐桑村を唐桑町とする	●第3次鳩山一郎内閣発足		
	3月	●志津川町(志津川町、戸倉村、入谷村)、三本木町(三本木町、下伊場野村の一部)、河北町(飯野川町、大谷地村、大川村、二俣村)、河南町(広淵村、須江村、北村、前谷地村、鹿又村)、桃生町(中津山村、桃生村)、牡鹿町(鮎川町、大原村)、北上村(橋浦村、十三浜村…桃生郡所属となる)、本吉町(津谷町、小泉村、大谷村)、松山町(松山町、下伊場野村の一部)が発足	12月	●地方財政再建特別措置法制定
	●「ミヤギノハギ」県花指定	●経済自立5ヶ年計画決定		
	4月	●階上村、新月村、大島村を廃し、その区域を気仙沼市に編入	●原子力基本法制定	
	●蔵王町(宮村、円田村)、岩沼町(岩沼町、千貫村、玉浦村)、名取町(増田町、閑上町、高館村、愛島村、館腰村、下増田村)、栗駒町(岩ヶ崎町、尾松村、鳥矢崎村、文字村、栗駒村、姫松村の一部)、一迫町(一迫町、金田村、長崎村、姫松村の一部)、清水町(清水町、古川市小山田)、迫町(佐沼町、新田村、北方村)、泉村(根白石村、七北田村)、村田町(村田町、沼辺村、富岡村の一部)、川崎町(川崎町、富岡村の一部)、大和町(吉岡町、宮床村、吉田村、鶴巣村、落合村)が発足	 <p>合併の賛否を問う住民投票所前での口論(館腰村堀内)^{※3}</p>		
	●牡鹿郡荻浜村を廃し、その区域を石巻市に編入			
	●第三回統一地方選挙			
	5月		●鳴瀬町(小野村、野蒜村、宮戸村)、矢本町(矢本町、赤井村、大塩村)が発足	
	7月		●涌谷町(涌谷町、籠岳村)が発足	
	●食品衛生取締条例制定			
	●優良農機具普及条例制定			
	●原動機付自転車検査等に関する条例施行(泉村)			
9月	●町村合併促進法失効(県内の市町村施行時の5市49町133村から6市52町21村へ)			
●宮城県整枝拓桃園開園				
10月	●東京仙台間マイクロウェーブ開通(テレビ中継可能になる)			
●牡鹿町網地島が「離島振興地区」に指定				
※	「蚊やハエのいない生活実践運動」の展開			
※	このころから農家人口減少しはじめる			
※	この年の宮城県人口1,727,065人(第8回国調)			

年	月	県内の動き	月	全国の動き
昭和31年	1月	●小牛田町の一部が古川市に編入	4月	●地方交付税法改正 地方交付税の繰入率を22%から25%に上げる
	3月	●NHK 仙台テレビ試験放送開始	5月	●地方財政の再建等のための公共事業に係る国庫負担等の臨時特例に関する法律 地方財政再建のため、昭和31年度から33年度までの3ケ年間、一定の公共事業についての国庫補助率引上げ
	4月	●登米郡石森町、宝江村、上沼村および浅水村を廃し、その区域をもって中田町を置く ●柴田郡船岡町および槻木町を廃し、その区域をもって柴田町を置く	6月	●地方自治法改正 ①県と市町村間の地位、機能の明確化 ②議会の定例会と常任委員会数の制限 ③県の局部の制限 ④内閣総理大臣、都道府県知事の適正な事務処理の確保措置に関する規定 ⑤指定都市制度創設
	5月	●仙台市、生出村を編入	※	●地方教育行政の組織及び運営に関する法律制定 教育委員の公選制を廃止し、長が議会の同意を得て任命することとする
	6月	●県、赤字再建団体指定(昭和31年度～39年度の再建計画)		
	8月	●花山ダム定礎式 ●東北本線上野―仙台間電化起工 ●栗駒町姫松の一部が築館町、一迫町に編入	10月	●新市町村建設促進法制定 町村合併促進法施行以来、昭和31年7月1日まで町村5,464減少 新市210誕生
	9月	●知事に大沼康当選 ●柴田郡大河原町および金ヶ瀬村を廃し、その区域をもって大河原町を置く	12月	●日ソ国交回復共同宣言 ●国際連合加盟 ●石橋湛山内閣発足 このころ神武景気 この年の経済白書で「もはや戦後ではない」と指摘
	10月	●登米郡米川村および錦織村を廃し、その区域をもって日高村を置く ●第40回全日本陸上競技選手権大会開催(宮城野原陸上競技場)	※	
			※	
			※	
		※		
昭和32年	1月	●国鉄気仙沼線(気仙沼～津谷間)運転開始	2月	●第1次岸信介内閣発足
	3月	●刈田郡小原村を廃し、その区域を白石市に編入	4月	●地方交付税法改正 地方交付税の繰入率を25%から26%に引上げ
	4月	●仙台空港(矢ノ目空港)開港式挙行、仙台―東京間定期便就航 ●刈田郡七ヶ宿村を七ヶ宿町とする ●岩出山町南沢の一部が古川市に編入 ●中田町宝江の一部が一迫町に編入	5月	●高速自動車国道法制定 ●東北開発促進法、東北開発株式会社法、北海道・東北開発公庫法制定
	5月	●登米郡米谷町および日高村を廃し、その区域をもって東和町を置く	6月	●自然公園法制定
	6月	●民意を無視した行政を理由に利府村(現利府町)村長解職請求(不成立)	10月	●第4次地方制度調査会答申 府県制度の改革について「地方制」を答申
	7月	●仙山線交流電化完成 ●長期間の議会欠席、議長として町長を侮辱、町立病院建設に反対したことを理由に若柳町議員解職請求(不成立、仙台地裁投票停止命令)	12月	●新長期経済計画(昭和33～37年度)決定 造船実績世界一に このころなべ底景気
	8月	●宮城郡泉村を泉町とする ●東北開発株式会社発足 ●石巻市・女川町の牡鹿諸島「離島振興地区」指定	※	
	9月	●村長としての意思能力がないことを理由に利府村(現利府町)村長解職請求(不成立、仙台地裁投票停止命令)	※	
	10月	●「仙塩特定地域」指定 ●鳴子ダム完工		
	12月	●塩竈市浦戸諸島「離島振興地区」指定 ●登米郡米山村および吉田村を廃し、その区域をもって米山町を置く		
昭和33年	1月	●花山ダム完工 ●三島学園女子大学設置認可	4月	●地方自治法改正 ①町村議会の事務局を任意設置とする ②市の人口基準5万人を33年9月30日まで3万人以上とする。
	3月	●財政調整基金条例制度(36年、39年各全面改正)		●道路整備緊急措置法制定
	6月	●仙台―札幌間航空路開設		●下水道法制定
	7月	●押売等防止条例制定 ●農家負債の整理促進に関する条例制定		●地方交付税法改正 地方交付税の繰入率27.5%に引上げ、特別交付税を総額の6%に引下げ
	10月	●名取郡名取町を名取市とする ●伊具郡角田町を角田市とする ●東北本線特急「はつかり」運転開始	6月	●第2次岸信介内閣発足
	12月	●宮城学院大学設立認可	8月	●東北開発促進計画閣議決定
	※	この年干ばつ、水害あり	12月	●1万円札発行 フラフープ大流行
		※		
昭和34年	1月	●宮城郡七ヶ浜村を七ヶ浜町とする ●大沼知事死去 ●国立仙台病院内にガンセンター設置	1月	●メートル法完全実施
	3月	●知事に三浦義雄当選	2月	●第5次地方制度調査会、地方公務員の退職年金制度の改正に関する答申
			3月	●貿易自由化対策方針決定

年	月	県内の動き	月	全国の動き
昭和34年	3月	●東北大学付属病院にガンセンター設置	4月	●皇太子（現 天皇陛下）御成婚
	4月	●牡鹿郡稲井村を稲井町とする ●本吉郡歌津村を歌津町とする ●登米郡石越村を石越町とする ●黒川郡大郷村を大郷町とする	※	●国民年金法制定
		●東北放送テレビ放送開始	※	●東北地方大豊作 このころ岩戸景気
	5月	●第4回統一地方選挙		
	7月	●牡鹿郡渡波町を廃し、その区域を石巻市に編入		
	11月	●県立自然公園条例制定 ●県立都市公園条例制定 ●市外通話即時サービス開始		
昭和35年	2月	●議会無視、ワンマン政治、老朽校舎改築の起債等を理由として若柳町町長解職請求（成功）	3月	●治山治水緊急措置法制定
	3月	●宮城県青少年保護条例制定	4月	●臨時地方特別交付金に関する法律制定
		●川崎町支倉の一部が村田町に編入	5~6月	●安保騒動
	4月	●豊里町議会解散請求（不信任議決による議会解散のため中断、解散は7月）	6月	●安保条約自然承認 ●貿易為替自由化計画発表
	5月	●火葬場の建設敷地、中学校統合問題で中新田町町長解職請求（不成立）	7月	●自治省発足 ●第1次池田勇人内閣発足
		●チリ地震津波	9月	●カラーテレビ放送開始
	11月	●仙山線全線電化	10月	●第7次地方制度調査会、地方税財政に関する当面の措置について答申
	12月	●宮城県経済長期計画（昭和36年～42年）策定	12月	●国民所得倍増計画閣議決定
	※	この年の宮城県人口1,743,195人（第9回国調）	※	●第2次池田勇人内閣発足 このころ高原景気（消費ブーム）
				
	チリ地震津波襲来の爪あと ^{※2}			
昭和36年	3月	●東北本線 上野―仙台間電化完成	4月	●ソ連世界初の人工衛星打上げ
		●仙台市戦後復興式挙行	6月	●農業基本法制定
	6月	●宮城県開発公社発足	9月	●「国際収支改善対策」閣議決定
		●宮城野貨物駅スタート	11月	●宅地造成等規制法制定 ●低開発地域工業開発促進法制定
	7月	●経済振興審議会設定		●臨時行政調査会設置
		●個人タクシー初めて仙台市に登場		行政事務の簡素合理化を図るため総理府に設置
	9月	●東北本線に特急「ひばり」登場	※	このころレジャーブーム
	10月	●大倉ダム完成（8月一部通水）		
	11月	●石巻工業港工事着手		
		●仙塩工業用水道通水		
12月	●中学校建設敷地について住民の意向無視を理由に登米町町長解職請求（町長退職により本請求にいたらず）			
				
	大倉ダム完成 ^{※5}			
昭和37年	2月	●栗駒ダム完工	1月	●第8次地方制度調査会答申 「地方開発都市建設に関する意見書」提出
	3月	●東北福祉大学開設	3月	●地方財務会計調査会答申 地方公共団体の財務会計制度について具体的な改革案を答申
	4月	●桃生郡北上村を北上町とする	4月	●地方交付税法等改正 臨時地方特別交付金制度の廃止、地方公務員に対する共済制度の実施に伴い地方交付税の繰入率を28.9%に引上げ
	8月	●仙台港建設決定（仙台市長浜）		●辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律制定
	9月	●仙南、古川、気仙沼地区低開発地域工業開発地区指定	5月	●市の合併の特例に関する法律制定
	10月	●仙台放送テレビ放送開始		
		●宮城県防災会議設置		
	11月	●蔵王エコーライン全線開通（7月一部開通）		
	12月	●宮城県災害対策本部条例制定		
	※	37年度で再建団体から脱却		

年	月	県内の動き	月	全国の動き
昭和37年			5月 10月 11月	<ul style="list-style-type: none"> ●住居表示に関する法律制定 ●新産業都市建設促進法制定 ●豪雪地帯対策特別措置法制定 ●全国総合開発計画閣議決定 ●第8次地方制度調査会答申 ①市町村の連合体および地方開発事業団の設電等、地方開発都市に関する答申 ②首都制度当面の改革に関する答申 ③地方財政に関する当面の措置についての答申 ●行政事件訴訟法、行政不服審査法施行 ●輸入自由化拡大（自由化率88%） ●日中L・T貿易調印
昭和38年	2月 4月 6月 8月 10月 11月 ※ ※	<ul style="list-style-type: none"> ●知事に三浦義雄再選 ●黒川郡富谷村を富谷町とする ●第5回統一地方選挙 ●県仙台青年の家開所 ●県政モニター制度発足 ●「蔵王国定公園」指定 ●新産業都市建設協議会条例制定 ●「豪雪地帯」指定（4市16町村） ●宮城郡宮城村を宮城町とする ※ ササニシキ誕生 ※ この年、就業構造で第2次産業がはじめて20%台に 	6月 7月 11月 12月	<ul style="list-style-type: none"> ●地方自治法改正 地方財務会計制度の整備と特別地方公共団体としての地方開発事業団制度を設ける ●新住宅市街地開発法制定 ●老人福祉法制定 ●新千円札発行 ●ケネディ大統領暗殺 ●第9次地方制度調査会答申 行政事務の再配分の基本方針、地方公共団体の連合制度等について答申 ●第3次池田勇人内閣発足
昭和39年	1月 3月 4月 6月 8月 10月 12月	<ul style="list-style-type: none"> ●東北工業大学設立認可 ●仙台空港第二種空港指定 ●仙台湾地区新産業都市指定 ●肢体不自由者更生施設条例制定 ●精神薄弱者援護施設条例制定 ●老人福祉施設条例制定 ●児童福祉施設等設置条例制定 ●県立学校条例制定 ●登米郡南方村を南方町とする ●国立公園「陸中海岸」に「唐桑・気仙沼地区」編入 ●宮城県スポーツセンター完成 ●宮城県民会館落成 ●NHK、東北放送カラーテレビ放送開始 ●政宗公騎馬像青葉城本丸跡に再建 ●仙台湾地区新産業都市基本計画閣議承認 	2月 4月 6月 7月 10月 11月	<ul style="list-style-type: none"> ●東北開発促進計画改訂案（昭和38～45年）閣議決定 ●地方交付税法改正 市町村分について基準財政収入額の算定を標準税収入額の70%から75%に引上げ ●新潟地震 ●地方自治法等改正 都の事務の一部を特別区に移譲 ●工業整備特別地域整備促進法制定 ●東海道新幹線開通 ●東京オリンピック開催 ●第1次佐藤栄作内閣発足
				
		宮城県民会館落成 ^{※6}		東京オリンピック聖火リレー（大和町吉岡） ^{※4}
昭和40年	1月 2月 3月 4月 6月 7月 9月 10月	<ul style="list-style-type: none"> ●栗原郡志波姫村を志波姫町とする ●宮城血液センター開所 ●三浦知事死去 ●知事に高橋進太郎当選 ●国立宮城教育大学創立 ●県中央児童館完成 ●県鳥（ガン）、県獣（シカ）指定 ●県公害防止条例制定（46年全面改正） ●仙台市営バス、ワンマンバス運行開始 ●八木山動物公園開園 ●新県民生活運動はじまる ●「役場庁舎の位置を定める条例」改正請求（瀬峰町、否決） ●東北本線 仙台―盛岡間電化完成 	1月 3月 5月 6月 8月	<ul style="list-style-type: none"> ●中期経済計画（昭和39～43年度）決定 ●地方交付税法の改正 地方交付税の繰入率を29.5%に引上げ ●市町村の合併の特例に関する法律制定 合併促進措置、2年間は人口4万人で市に昇格 ●山村振興法制定 ●ILO87号条約承認 ●地方公共団体の議会の解散に関する特別法制定 ●日韓基本条約調印 ●地方公務員法改正 ILO87号条約批准に伴う改正 ●第10次地方制度調査会答申 ①府県合併に関する答申 ②行政事務再配分に関する第2次答申

年	月	県内の動き	月	全国の動き
昭和40年	10月 ※	●役場庁舎建設地の決定をめくり、瀬峰町議会解散請求(成立、議会解散) この年の宮城県人口1,753,126人(第10回国調)、また第3次産業がはじめて就業構造の1位に(これまでトップの第1次産業は第2位)	※	40年不況
昭和41年	3月 4月 6月 7月 9月 10月 12月	●丸森町(丸森町、大内村、筆甫村)、東和町(米川村) 振興山村指定 ※()は旧町村名 ●仙台バイパス供用開始(四日市場～苦竹間) ●県下豪雨 ●県旗圖案全国公募 ●県木(けやき)決定 ●住民の意思を無視した仙塩合併反対、市財政悪化、市政混乱等の理由として名取市市長解職請求(不成立、11月にも同趣旨で請求不成立) ●仙塩合併反対のため名取市議員解職請求(不成立) ●住民の意思を無視した仙塩合併反対を理由に名取市議会解散請求(不成立、12月にも同趣旨で不成立) ●飼い犬取締条例制定 ●秋保町(秋保村)志津川町(戸倉村)振興山村指定 ●県病院事業条例制定 ●東北経済連合会設立	4月 7月 9月 12月	●地方交付税法改正 地方交付税の繰入率32%に引上げ ●地方公営企業法改正 一般会計との負担区分明確化、管理者の地位の強化、財務制度の合理化、財政再建措置等 ●公職選挙法改正 永久選挙人名簿制度の採用 ●第11次地方制度調査会答申 国の公債政策導入に伴う当面の地方税財政措置について答申
昭和42年	1月 2月 3月 4月 6月 7月 8月 10月 12月	●仙台大学設立認可 ●「公聴会開催に関する条例」制定請求(塩竈市、修正可決) ●住民の意思を無視した仙塩合併反対を理由とした名取市議会解散請求(不成立) ●仙塩合併流産 ●石巻工業港に第1船入港 ●牡鹿郡稲井町を廃し、その区域を石巻市に編入 ●第6回統一地方選挙 ●東北博覧会開催 ●仙台印刷工業団地完成 ●県成人病センター完成 ●「特別職の職員の給与条例」の一部改正及び「義務教育に関する費用の住民負担を禁止する条例」制定請求(名取市・否決) ●宮城県利府村を利府町とする ●県勢発展計画(昭和42～50年度)策定 ●公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例(迷惑防止条例)制定 ●七ヶ宿町(七ヶ宿村)、本吉町(津谷村)振興山村指定	2月 3月 6月 7月 8月 12月	●第2次佐藤栄作内閣発足 ●経済社会発展計画(昭和42～46年度)決定 ●資本取引自由化基本方針決定 ●住民基本台帳法制定 ●公害対策基本法制定 ●第12次地方制度調査会答申 地方税財政に関する当面の措置について答申
				 <p>石巻工業港に入港する第一船越後丸⁷</p>  <p>利府村が町制施行⁸</p>
昭和43年	1月 3月 4月 6月 7月 9月 10月 12月 ※	●温泉供給条例施行(川崎町) ●土地取得特別会計条例制定 ●丸森線(槻木～丸森間)開通 ●宮城県対がん協会集団検診センター完成 ●宮城県総合福祉センター開所 ●釜房ダム定礎式 ●栗駒国定公園指定 ●「愛の手をつなぐ運動」はじまる ●東北本線全線電化複線化完成 ●宮城県消費生活センター開設 ●柳津線(前谷地～柳津間)開通 ●宮城県工業技術センター開所 ●小野田町(小野田町)、宮崎町(宮崎町)振興山村指定 この年、就業構造で第1次産業が初めて20%台を割る	3月 5月 6月 8月 10月 ※ ※	●地方税法改正 道路目的財源として自動車取得税の創設等を定める ●消費者保護基本法制定 ●十勝沖地震 ●第12次地方制度調査会答申 行政事務再配分に伴う財源再配分に関する答申 ●大気汚染防止法制定 ●騒音規制法制定 ●都市計画法制定 ●第12次地方制度調査会答申 最近における社会経済情勢の変化に伴う地方行政の変貌に対処する行財政上の方策に関する中間報告 ●明治百年記念式典挙行 このころ大学紛争相次ぐ GNP(国民総生産)自由世界第2位に

年	月	県内の動き	月	全国の動き	
昭和44年	3月	●県立泉ヶ岳青年の家完成 ●宮城県教育研修センター完成 ●知事に山本壮一郎当選	3月	●地方自治法改正 ①市町村は議会の議決を経て基本構想を定める ②選挙中の直接請求のための署名活動を禁止	
	4月	●県多賀城跡調査研究所設置	4月	●自主流通米登場 ●地方税法改正 宅地開発税の新設等を定める	
	5月	●仙台—札幌間定期航空路開設	6月	●新全国総合開発計画決定 ●都市再開発法制定	
	7月	●仙台自動車整備工業団地設立 ●人材銀行発足 ●海水汚濁防止条例制定（塩竈市） ●土地基金条例制定 ●都市計画地方審議会設置		●建設省「地方生活圏の設定について」を各都道府県知事に通知	
	8月	●心身障害者扶養共済条例制定 ●松島湾材木岩くずれる	●地価公示法制定 ●公職選挙法改正 供託金を2倍に増加、道府県及び指定都市の選挙運動期間を12日間に短縮、連呼運動の制限の緩和その他		
	10月	●「私立学校の生徒に対する教育費の補助に関する条例」制定請求（県、否決）	7月	●農業振興地域の整備に関する法律制定	
	12月	●鳴子町（川渡村、鬼首村）、栗駒村（文字村）振興山村指定	10月	●第13次地方制度調査会答申 ①「広域市町村圏及び地方公共団体の連合」に関する答申 ②都市制度に関する中間報告	
	昭和45年	3月	●風致地区内における建築等の規制に関する条例制定	1月	●第3次佐藤栄作内閣発足
		4月	●仙台バイパス全通 ●県特別養護老人ホーム「敬風園」設置 ●県林業試験場設置	3月	●地方自治法改正 市制施行の人口基準を3万人以上とする2年間の時限措置 ●万国博覧会開催
		5月	●七ヶ宿町、丸森町、大郷町、大衡村、小野田町、宮崎町、三本木町、涌谷町、栗駒町、瀬峰町、一迫町、金成町、志波姫町、花山村、登米町、東和町、桃生町、北上町、牡鹿町を過疎地域指定 ●東北縦貫自動車道起工式（蔵王町）	4月	●地方財政法及び公営企業金融公庫法の改正 公営競技の売上金の一部を公庫に納付させ、公庫資金の利下げを行い、公営競技収益の均てん化と地方公営企業の経営基盤の強化を図る
		6月	●県松島野外活動センター完成	5月	●自治省「広域市町村圏振興整備措置要綱」を各都道府県知事に通知
		8月	●県公害対策推進本部発足 ●県として初めての公害防止協定締結（東北電力新仙台火力）		●過疎地域対策緊急措置法制定
10月		●宮城県交通安全対策会議設置 ●農村人材銀行設置 ●東一番丁歩行者天国スタート ●県民の森仮オープン（利府町）	●新経済社会発展計画（昭和45～50年度）閣議決定 ●交通安全対策基本法制定 ●公害紛争処理法制定 ●全国新幹線鉄道整備法制定		
11月		●老人医療費無料化スタート	8月	●自治省コミュニティ構想発表	
12月		●第3セクター仙台臨海鉄道株式会社設立 ●釜房ダム完工 ●宮城町（広瀬村、大沢村）、大和町（吉田村、宮床村）、花山村（花山村）振興山村指定	11月	●第14次地方制度調査会答申 大都市制度に関する答申	
※		この年県民総生産1兆円突破（10,003億円）	12月	●公害関係14法制定（水質汚濁防止法等） ●廃棄物の処理及び清掃に関する法律制定	
※		この年の宮城県人口1,819,223人（第11回国調）市部人口が初めて郡部人口を上回る	※	米の過剰のため、生産調整実施 ※ このころより、公害問題が顕在化	
					
		仙台港(当時は塩釜港仙台区)の状況(S45.10頃) ^{※9}			
昭和46年	1月	●気仙沼地区陸中公園指定	3月	●地方税法改正 住民税の減税等のほか、市町村の道路目的財源充実のため自動車重量譲与税を創設	
	3月	●公害防止条例制定（気仙沼市） ●県公害防止条例全面改正 ●県公害紛争処理条例制定	4月	●自治省「コミュニティ対策要綱」発表	
	4月	●総合計画審議会設置 ●公害対策審議会設置 ●第7回統一地方選挙 ●県営有料道路「牡鹿コバルトライン」オープン	5月	●児童手当法制定 ●悪臭防止法制定 ●農村地域工業導入促進法制定	
		●川崎町、鶯沢町、津山町、過疎地域指定	8月	●ドルショック（円変動相場移行）	
	5月	●県公害技術センター テレメーター装置完成	12月	●第15次地方制度調査会答申 地方税財政に関する当面の措置についての答申	
	6月	●バス優先レーン実施（仙台市）			

年	月	県内の動き	月	全国の動き	
昭和46年	7月	●仙台港開港			
	10月	●水質審議会設置			
昭和47年	11月	●多賀城町、泉町、岩沼町が市制施行 ●東北新幹線起工式 ●老人医療の無料化実現の具体策スタート（当面国保加入の75才以上の老人） ●仙台市公害防止条例制定			
	12月	●「老人医療費の助成に関する条例」制定請求（県、否決） ●農村地域工業導入促進審議会設置			
昭和48年	1月	●仙台空港2,000m滑走路完成	2月	●冬季オリンピック札幌大会開催	
	2月	●泉市（根白石村）津山町（横山村）振興山村指定	5月	●沖縄復帰、沖縄県発足	
	3月	●東京—仙台、仙台—札幌間ジェット機就航 ●心身障害者対策協議会談合 ●「仙台市教育諸条件の整備に関する条例」制定請求（仙台市、否決）	6月	●自然環境保全法制定 ●廃棄物処理緊急措置法制定 ●工場再配置促進法制定 ●新都市基盤整備法制定 ●公害無過失損害賠償責任法制定 ●「日本列島改造論」発行	
	4月	●「鶯沢議会議員の定数減員条例」制定請求（鶯沢町、否決）	7月	●第1次田中角栄内閣発足	
	5月	●宮城県長期総合計画（昭和47～60年）策定 ●第1回モデルコミュニティ地区指定	9月	●公有地の拡大の推進に関する法律制定 ●日中国交回復	
	7月	●七ツ森希望の家オープン ●宮城県蔵王少年自然の家完成 ●県自然環境保全条例制定 ●県自然環境保全審議会設置	10月	●第15次地方制度調査会答申 区長の公選制度の採用について答申	
	10月	●宮城県制百年記念式典挙行	12月	●第15次地方制度調査会答申 地方税財政に関する当面の措置について答申	
	11月	●「乳幼児医療費の助成に関する条例」制定請求（県、否決） ●「宮城県乳幼児医療費助成に関する条例」制定請求（県、否決）	※	●第2次田中角栄内閣発足 このころ全国的に土地買占めが進行	
	※	30年代からの人口転出超過傾向が、この年から転入超過（人口流入県）に転ずる			
	昭和49年	1月	●乳幼児及び重度心身障害児医療費無料化スタート ●自然環境保全条例制定（自然環境保全基本方針決定）	1月	●老人医療費支給制度発足
		3月	●知事に山本壮一郎再選 ●志津川町（入谷村）、川崎町（富岡村の一部）振興山村指定 ●「社の都の環境をつくる条例」制定（仙台市）	2月	●経済社会基本計画（昭和48～52年度）閣議決定
4月		●県内水面センター建設着工	3月	●地方税法改正 住民税の減税等のほか土地保有税創設	
5月		●東北初のナイター開幕（宮城県営野球場）	4月	●資本100%自由化決定	
6月		●ゴルフ場総量規制実施 ●泉ヶ岳少年自然の家オープン	7月	●生活関連物資の買占め、売惜しみに対する緊急措置法制定	
7月		●オキシダント（光化学スモッグ）にかかると緊急時対策要綱実施	11月	●石油危機 「狂乱物価」「物不足」現象起こる ●第15次地方制度調査会答申 今後の地方行財政のあり方に関する中間答申	
8月		●牧山有料道路開通 ●植物人間救済の実施要綱決定 ●第1次自然環境保全地域及び緑地環境保全地域指定（12地域） ●土地利用緊急対策要綱決定	12月	●国民生活安定緊急措置法制定	
9月		●樽水ダム定礎式 ●第1回県青年の船出航 ●船形コロニーオープン			
10月		●「農家経営安定資金」制度発足 ●老人医療費の無料化（65～69才までの寝たきり老人まで対象拡大）			
11月		●漆沢ダム定礎式 ●東北縦貫自動車道（白石—仙台南間）開通 ●社会福祉施設条例制定			
12月		●生活物資等需給安定対策本部設置			
昭和49年		1月	●消費者ダイヤル開設	5月	●国土利用計画法制定
	3月	●社会福祉基金条例制定 ●屋外広告物条例制定 ●副知事2人制スタート	6月	●地方自治法改正 ①東京都特別区長公選 ②都と特別区の事務配分等 ③複合的一部事務組合制度の創設	
	4月	●県総合衛生学院開院	12月	●三木武夫内閣発足	

年	月	県内の動き	月	全国の動き	
昭和49年	4月	●寝たきり老人に対する寝具貸与事業実施 ●仙台湾地区大気汚染総量規制協定締結			
	6月	●国鉄新仙台駅起工式			
	7月	●宮城県地盤沈下防止対策要綱実施			
	8月	●台風14号により被害 ●石巻新漁港開港、同魚市場竣工			
	9月	●広瀬川の清流を守る条例制定（仙台市）			
	10月	●騒音環境基準の地域指定 ●東北歴史資料館オープン ●国土利用計画地方審議会設置			
	10月	●土地利用審査会設置			
	11月	●ネオ標準米県下一斉販売			
	12月	●仙台湾地域公害防止計画策定			
	※	この年から在宅心身障害児訪問教育指導員設置	※	総需要抑制策	
	※	この年県民総生産2兆円突破（22,207億円）、工業出荷額1兆円突破（11,208億円）	※	戦後初のGNPマイナス成長	
	昭和50年	1月	●心身障害者体育センターオープン ●県温泉保護対策要綱制定	3月	●地方税法の改正 事業所税の創設等
		4月	●第8回統一地方選挙 ●身体障害者福祉工場（萩の郷）オープン ●東北縦貫自動車道（岩槻―仙台南間）開通	7月	●沖縄海洋博覧会開催 ●私立学校振興助成法制定 ●大都市地域における住宅地等の供給の促進に関する特別措置法制定
5月		●重度身体障害者療養施設（萩の郷福寿苑）オープン ●蔵王野島の森オープン			
7月		●簡易給水施設の規制に関する条例制定（全面改正）			
※		この年の宮城県人口1,955,267人（第12回国調）			
昭和51年	12月	●海洋青年の家オープン（志津川町） ●東北縦貫自動車道（岩槻―古川間）開通	12月	●福田赳夫内閣発足	
	※	この年本県戦後最悪の冷害、作況指数90			
					
		東北自動車道開通当時の「大和IC」 ^{※4}		冷害被害を議論する宮城県市町村長会議 ^{※2}	
昭和52年	3月	●知事に山本壮一郎三選	7月	●地方自治法施行令改正 議決を要する契約の基準金額3倍に引上げ	
	4月	●仙台港フェリーふ頭が供用開始 ●東亜国内航空の仙台―名古屋便が就航	9月	●行政改革大綱閣議決定	
	7月	●宮城県の人口が200万人を突破	11月	●第3次全国総合開発計画決定 定住圏構想	
	12月	●気仙沼―前谷地間（72.8キロ）を結ぶ 国鉄気仙沼線が全線開通 ●新仙台駅が開業			
					
		新仙台駅竣工 ^{※1}			
昭和53年	3月	●宮城県国土利用計画策定	5月	●成田空港開港	
	4月	●色麻町制施行	6月	●地方公務員法改正 職員団体の構成員の範囲明確化	
	5月	●気仙沼港が国際商港となる	8月	●日中友好平和条約調印	
	6月	●12日午後5時14分、宮城県沖を震源とするM7.4震度5の「1978年宮城県沖地震」が発生	9月	●イラン革命起こる	
	7月	●県新長期総合計画を策定	12月	●第1次大平正芳内閣発足	

年	月	県内の動き	月	全国の動き
昭和53年	10月	●稲作史上最高の豊作となる (作況指数112、60万9千トン)		
	11月	●気仙沼市大島に国民休暇村がオープン		
	12月	●東北自動車道 築館—関間がオープン		
				
		宮城県沖地震の被害 ^{*2}		
昭和54年	3月	●南三陸金華山国定公園が誕生	4月	●第9回全国統一地方選
	4月	●第9回統一地方選挙	6月	●東京サミット開催
	6月	●宮城県沖地震発生一周年を迎え、12日を「県民防災の日」とする	7月	●国土庁「モデル定住圏計画」の策定要綱を通知
	7月	●日和大橋が開通	9月	●第17次地方制度調査会 新しい社会経済情勢に即応した今後の地方財政制度のあり方についての答申
		●国際児童年記念宮城県大会開催	11月	●第2次大平正芳内閣発足
	10月	●県下の交通事故による死亡者7年ぶりに急増のため、「交通事故非常事態」を宣言		
	11月	●台風20号により、沿岸部を中心に大きな被害		
	12月	●漁業調査指導船「新大東丸」が竣工 ●東北新幹線の試験車、利府町一岩手県北上市間で雪害対策のテストを始める		
昭和55年	4月	●知事の権限27項目を市町村長に委譲。以後、段階的に委譲開始	6月	●衆・参ダブル選挙
	5月	●第一回宮城県地場産業問題懇談会を開催 ●第一回宮城県行財政問題懇談会を開催	7月	●鈴木善幸内閣発足
	6月	●第1回宮城県高齢化社会問題懇談会を開催 ●本県からのブラジル移住者半世紀ぶりに里帰り	12月	●第18次地方制度調査会 地方行政に関する当面の措置等についての答申
	8月	●低温等異常に対応するため県農作物異常気象対策本部を設置		
	9月	●長雨による被害は農作物にとどまらず、影響は商工業に及び、「1980年宮城県冷水害対策本部」を設置 ●冷害深刻となる県は市町村などと協力し、被害調査を実施、水稻の作柄69程度。農作物の被害推定額は575億円にものぼり戦後最悪の冷害となる		
	10月	●県立都市公園矢本海浜緑地オープン ●県環境管理計画策定		
	※	この年の宮城県人口2,082,320人(第13回国調)		
昭和56年	3月	●知事に山本壮一郎四選	3月	●臨時行政調査会発足
		●県高齢化社会問題懇談会の提言まとまる	4月	●公職選挙法改正 選挙活動に関する規制強化等
	4月	●知事の権限10項目新たに市町村長に委譲	5月	●防火基準適合表示制度(適マーク)創設
		●県武道館オープン	6月	●国家公務員法改正 定年制導入
	5月	●県地場産業問題懇談会の提言まとまる		●商法改正 総会屋排除
	6月	●宮城県農作物異常低温対策技術会議設置	7月	●第2臨調「行政改革に関する第1次答申」
	8月	●台風15号来襲、農業、公共土木施設等に大きな被害 ●台風15号による被害に対応するため宮城県農作物等気象災害対策技術会議設置	8月	●「行財政改革に関する当面の基本方針」(行革大綱)決定
	10月	●県原子力センター、女川原子力発電所周辺環境放射能測定開始	11月	●地方公務員法改正 地方公務員に定年制度を導入
		●県内の水稻作況指数89となり、2年続きの不作が決定		
		●国際障害者年宮城県大会開催		
	11月	●宮城県気象災害対策本部、同会議設置、気象災害対策営農生活相談所を農林事務所、農業改良普及所に設置 ●県美術館オープン		

年	月	県内の動き	月	全国の動き
昭和57年	3月 4月 6月 8月 10月	<ul style="list-style-type: none"> ●東北自動車道、若柳金成インター完成 ●知事の権限11項目を新たに市町村長に委譲 ●東北新幹線（大宮―盛岡間）開業 ●南蔵王山ろくに3万人のボーイスカウトが集い、第8回日本ジャンボリー開催 ●仙台松島有料道路開通（Ⅰ期） ●水稲作況指数91となり、3年連続の不作確定  <p>東北新幹線開業*</p>	7月 9月 11月 12月	<ul style="list-style-type: none"> ●長崎水害 ●第2臨調「行政改革に関する第3次答申」（基本答申） ●第19次地方制度調査会 地方行政と行政改革のあり方についての意見 ●第1次中曽根康弘内閣発足 ●公職選挙法改正 当選人線上補充
昭和58年	4月 5月 7月 9月 10月 11月	<ul style="list-style-type: none"> ●第10回統一地方選挙 ●市町村長、市町村議会議員統一選挙 ●仙台市、泉市、利府町、富谷町、大和町にまたがる大規模な林野火災が発生 ●「スパイクタイヤ問題懇談会」初会合開く ●「全国知事会議」が開催される（仙台市内） ●スパイクタイヤ問題懇談会、知事に提言 ●女川原子力発電所試験運転はじまる ●水稲予想収穫量公表、作況95でやや不良（10月15日現在） ●七ヶ宿ダム起工式 ●県スパイクタイヤ対策推進要綱策定 	5月 6月 12月	<ul style="list-style-type: none"> ●日本海中部地震 ●地方公務員等共済組合法改正 地方公務員共済組合連合会設立、定年等退職者の長期給付特例 ●高度技術工業集積地域開発促進法（テクノポリス法）制定 ●第13回参議院議員選挙 ●第2次中曽根康弘内閣発足
昭和59年	4月 6月 7月 8月 10月 11月	<ul style="list-style-type: none"> ●県出資の日本ファインセラミックス（株）創立 ●利府高校開校 ●受精卵移植の県内第1号子牛誕生（蔵王町） ●民間ユネスコ運動世界大会開会式（日本ユネスコ運動仙台大会18日～19日） ●第26回自然公園大会（気仙沼、唐桑） ●仙台―小松間航空路線開設 ●県庁舎起工 ●七北田ダム竣工式（60年4月から供用開始） ●仙台北部中核工業団地起工式 	5月 8月 10月 12月	<ul style="list-style-type: none"> ●東京都議会議員定数訴訟最高裁判決 ●臨時教育審議会発足 ●関西国際空港（株）発足 ●第20次地方制度調査会 地方行政に関する当面の措置についての答申
昭和60年	3月 4月 10月 11月 ※	<ul style="list-style-type: none"> ●知事に山本壮一郎五選 ●東北新幹線上野駅開業記念「まるごと自然―東北」観光キャンペーンオープニングセレモニー ●伊達政宗公350年青葉まつり開催 ●瀬峰病院新装オープン ●運転免許センター新装オープン ●伊豆沼、内沼ラムサール条約指定記念式典 この年の宮城県人口2,176,295人（第14回国調） 	3月 4月 9月 12月	<ul style="list-style-type: none"> ●地方公務員定年制施行 ●科学万博つくば85開催 ●日本電信電話（株）、日本たばこ産業（株）発足 ●プラザ合意 ●地方公務員等共済組合法等の改正、基礎年金制度の導入
昭和61年	6月 7月 8月 9月	<ul style="list-style-type: none"> ●新しい議会議事堂完成 ●阿武隈急行線丸森―槻木間が先行開業 ●浩宮さま迎え、第9回日本ジャンボリー（白石市南蔵王山ろく） ●記録的な豪雨が県土を襲い、各地で被害続出 ●県総合計画審議会が知事に「第3次宮城県長期総合計画」を答申 ●仙台松島有料道路が開通（Ⅱ期） 	5月 7月 11月	<ul style="list-style-type: none"> ●地方自治法改正 公有地への土地信託制度の導入 ●東京サミット ●衆・参ダブル選挙 ●第3次中曽根康弘内閣発足 ●伊豆大島噴火、島民避難
昭和62年	4月 6月 7月 9月 10月 11月	<ul style="list-style-type: none"> ●仙台東高等学校開校 ●県立名取養護学校開校 ●第11回統一地方選挙 ●中国・吉林省との友好提携調印 ●仙台市高速鉄道（地下鉄南北線）開業 ●未来の東北博覧会開幕（～9月） ●南川ダム竣工（大和町） ●化女沼ダム起工式（古川市） ●仙台市・宮城町が合併 	4月 6月 11月	<ul style="list-style-type: none"> ●国鉄分割民営化 ●総合保養地域整備法（リゾート法）制定 ●第4次全国総合開発計画閣議決定 ●竹下登内閣発足

年	月	県内の動き	月	全国の動き
昭和63年	2月	●(財)宮城県国際交流協会発足	3月	●青函トンネル開業
	3月	●仙台市と泉市、秋保町が合併	4月	●瀬戸大橋開通
	4月	●県立小牛田高等養護学校開校	5月	●第21次地方制度調査会答申 地方公共団体への国の権限移譲等についての答申
	7月	●阿武隈急行全線開業		●経済審議会、「新経済5か年計画」答申
	9月	●農作物異常気象災害対策本部設置。最終的な被害額は680億円に上った		●島根・鳥取県知事、中海・宍道湖の淡水化工事を凍結
		●宮城県首都機能移転促進協議会設立	12月	●消費譲与税法制定
		●宮城県長寿社会憲章を制定		●地方自治法改正
	10月	●山形自動車道・村田―宮城川崎間開通		地方公共団体の休日を制度化
		●仙台北部中核工業団地分譲開始		
平成元年	2月	●(株)インテリジェント・コスモス研究機構設立	1月	●7日 昭和天皇崩御。新元号「平成」に決定
	3月	●知事に本間俊太郎当選		●行政機関の土曜閉庁スタート
		●山本知事退任		●原田経済企画庁長官、リクルート社からの献金発覚で辞任
	4月	●政令指定都市・仙台スタート	3月	●リクルート事件で加藤労働省元事務次官逮捕
	5月	●県庁新行政庁舎完成		●地方交付税法改正
	8月	●川崎町に国営みちのく杜の湖畔公園「文化と水のゾーン」開園		いわゆる「ふるさと創生1億円」制度創設
		●全国都市緑化祭ご出席のため皇太子殿下ご来県	4月	●消費税スタート
			5月	●農政審議会、米の市場原理導入等を提言
				●東京地検、リクルート事件で藤波孝生、池田克也弁護士を起訴
			6月	●天安門事件
		三代目県庁舎 ^{*1}		●宇野宗佑内閣発足
			7月	●第15回参議院議員選挙、自民党惨敗、社会党圧勝
		宮城県自治会館開館記念披露 ^{*2}	8月	●第1次海部俊樹内閣発足
			12月	●土地基本法制定
				●第22次地方制度調査会答申 小規模町村のあり方についての答申
			※	●臨時行政改革推進審議会(第2次行革審)答申 国と地方の関係等に関する答申 このころ、バブル景気ピーク
平成2年	3月	●東北新幹線くりこま高原駅開業	2月	●第39回衆議院議員総選挙。自社勝利、中道敗退
		●「栗駒・船形リフレッシュリゾート整備基本構想」承認		●第2次海部俊樹内閣発足
	4月	●仙台―ソウル国際定期便就航	4月	●国際花と緑の博覧会開幕(～9月30日閉幕)
	7月	●仙台―グアム・サイパン定期便就航	6月	●日米構造協議最終報告発表
	10月	●山形自動車道宮城川崎―笹谷間開通		●商法改正(株式会社の最低資本金制度創設など)
		●宮城県情報公開条例施行	8月	●イラク、クウェート武力侵攻(湾岸危機)
	※	この年の宮城県人口2,248,558人(第15回国調)	10月	●東西ドイツ統一
			※	このころから、バブル崩壊始まる
平成3年	3月	●漁業指導船「新宮城丸」竣工	2月	●湾岸戦争終結
	4月	●(財)宮城いきいき財団設立	4月	●牛肉オレンジ、輸入自由化スタート
		●第12回統一地方選挙		●自衛隊、中東派遣
	6月	●宮城県河川流域情報システム「MIRAI」運用開始		●地方自治法改正
		●宮床ダム定礎式		①情報処理又は電気通信に関する事務を事務の例示に追加 ②休日要件緩和 ③機関委任事務を監査委員の監査対象に追加 ④監査委員制度の大改正 ⑤職務執行命令 訴訟制度改正 ⑥地方団体の出資している法人と地方団体との関係規定の緩和 ⑦地縁による団体の権利義務創設等
	7月	●宮城県総合運動公園起工式	6月	●長崎県雲仙普賢岳 大規模火砕流発生
	8月	●岩沼海浜緑地一部開園	8月	●ソ連・保守派クーデター
	9月	●県警察本部新庁舎開庁	9月	●台風19号、日本列島各地に大きな被害もたらす
	10月	●「ひとめぼれ」お披露目会(11月4日は東京都で開催)	10月	●借地借家法制定
		●七ヶ宿ダム竣功式	11月	●海部内閣総辞職
		●仙台―シンガポール定期便就航		●宮沢喜一内閣発足
			12月	●ソ連、最高会議共和国会議がソ連消滅を宣言

年	月	県内の動き	月	全国の動き	
平成4年	3月	●宮城県障害福祉憲章制定 ●防災ヘリコプター「みやぎ」就航	2月	●EC、マーストリヒト条約調印（ヨーロッパ連合条約） ●首都機能懇談会中間報告。国会の移転を提言	
	4月	●「みやぎのさかな10選」決定 ●北海道東北21世紀構想推進会議設立	6月	●経済計画「生活大国5か年計画」答申 ●地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律制定	
	6月	●仙台港中央公園開園	7月	●第16回参議院議員選挙	
	7月	●第7回「海の祭典」記念式典	9月	●検察当局、金丸前自民党副総裁を略式起訴	
	8月	●鬼首トンネル貫通			
	10月	●（財）宮城県文化振興財団設立 ●主要地方道大和宮城線開通			
	11月	●オーストラリア領事館オープン			
	12月	●韓国・ソウル市に県海外事務所設置			
	※	H3・4年漁期に、岩手県との操業上の海面境界問題再燃			
	平成5年	2月	●（財）宮城県地域振興センター設立	1月	●EC 統合市場発足
		3月	●知事に本間俊太郎再選 ●三陸縦貫自動車道鳴瀬道路開通	4月	●第23次地方制度調査会答申 広域連合及び中核市に関する答申
		4月	●総合防災情報システム" MIDORI "運用開始 ●県立がんセンター開設	6月	●皇太子御成婚 ●地方自治法改正 地方6団体の意見具申権
5月		●サン・ファン・パウティスタ号進水式	7月	●第40回衆議院議員総選挙	
6月		●水産研究開発センター落成式 ●石井仙台市長、収賄容疑で逮捕（ゼネコン汚職）	8月	●細川護熙内閣発足（非自民・非共産8党派による連立）	
7月		●宮城県総合計画決定 ●仙台市長に藤井黎当選	10月	●第3次行革審、最終答申	
9月		●宮城県冷害等異常気象災害対策本部設置 ●本間知事、収賄容疑で逮捕（ゼネコン汚職）	11月	●マーストリヒト条約（ヨーロッパ連合条約）発効 ●行政手続法制定 ●環境基本法制定	
10月		●精神薄弱児施設「宮城県啓佑学園」開園 ●心身障害者総合援護施設「宮城県船形コロニー新更生棟」開所 ●採石許可などを巡る汚職事件で七ヶ宿町長逮捕（同時期に行われていた町長解職直接請求の署名活動中に辞職）			
11月		●宮城県市町村自治振興センター設立 ●築館町の上高森遺跡の約40万年前とみられる旧石器時代の地層から、石器出土 ●知事に浅野史郎当選			
12月		●仙台―香港便開設			
					
				サン・ファン・パウティスタ号進水 ^{※6}	
平成6年	2月	●第49回国民体育大会冬季大会スキー競技会「みやぎ鳴子国体」開催、皇太子殿下ご来県	1月	●政治改革関連4法案成立	
	3月	●（財）宮城県スポーツ振興財団設立 ●仙台東部道路南部道路開通	2月	●政府行政改革推進本部、行革大綱決定	
	4月	●宮城県富谷高等学校開校	3月	●ゼネコン汚職で中村前建設相逮捕	
	7月	●古川市立病院救急医療センターオープン	4月	●ウルグアイ・ラウンド調印 ●羽田孜内閣発足	
	8月	●（財）みやぎ産業交流センター設立	6月	●円対ドル相場で100円突破。99円85銭（ニューヨーク市場） ●羽田内閣総辞職 ●村山富市内閣発足（自民・社民・さきがけによる連立）	
	9月	●仙台―大連・北京便開設 ●真夏日の記録更新（仙台で40日間） ●9・22集中豪雨災害 ●県政キャッチフレーズ「夢航路 未来号（ゆめこうろみらいGO）」、県政推進の方向発表	7月	●地方自治法改正 広域連合、中核市制度創設 ●地域保健対策強化のための関係法律の整備に関する法律制定（地域保健法、母子保健法、児童福祉法、医療法等改正） ・市町村の役割強化	
	11月	●仙台―ハワイ便開設	11月	●政治改革関連3法成立 ●第24次地方制度調査会答申 市町村の自主的な合併の推進に関する答申	
			12月	●新食糧法成立 ●地方税法等改正 消費税5%のうち1%相当分の地方消費税導入（H9.4.1から施行）	
	平成7年	2月	●水稲新品種「ササニシキ BL」愛称「ささろまん」に決定	1月	●世界貿易機関発足
3月		●輸入促進地域（FAZ）指定承認	●阪神・淡路大震災		
4月		●栗原電鉄（株）が「くりはら田園鉄道（株）」と社名も新たに新車両で再スタート ●宮城県宮城野高等学校開校 ●仙台空港3,000m滑走路拡張整備事業着工 ●第13回統一地方選挙	2月	●ロッキード事件、最高裁、榎本被告らの上告棄却。故田中元首相の5億円収賄認定	
			3月	●地下鉄サリン事件 ●市町村の合併の特例に関する法律改正 合併協議会設置に係る住民発議制度創設	

年	月	県内の動き	月	全国の動き
平成7年	5月	●名取市住民が仙台市・名取市合併協議会設置の直接請求（住民発議成立）	4月	●統一地方選挙で無党派派風起こる
	7月	●国際コンテナ船定期航路（東南アジア航路）開設	5月	●青島東京都知事、世界都市博覧会中止
	8月	●仙台東部道路（岩沼IC—仙台空港IC）供用開始	●地方分権推進法制定	
	●県、食糧費問題で、知事を含め幹部職員の見解を発表	6月	●容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律制定	
	●仙台市・名取市が合併協議会設置についてそれぞれ臨時議会開く（仙台市は可決、名取市は否決）	7月	●第17回参議院議員選挙	
	10月	●宮城県行政手続条例施行	9月	●沖縄駐留米軍兵少女暴行事件
	●宮床ダムたん水式	11月	●高齢社会対策基本法制定	
	●24時間対応巡回型ホームヘルプサービスモデル事業開始（南郷町、11月から塩竈市）	12月	●ウィンドウズ95日本語版発売	
	●化女沼ダム竣工式	●2信組事件で山口敏夫元労相逮捕		
	11月	●宮城県図書館（仮称）新築工事着工	●東京地裁、リクルート事件で高石元文部事務次官に有罪判決	
	●宮城県総合運動公園総合プールオープン	●高速増殖炉「もんじゅ」ナトリウム漏れ事故		
	※この年の宮城県人口2,328,739人（第16回国調）	●住専問題。政府、住専不良債権処理に公的資金導入決定		
平成8年	2月	●国際コンテナ定期航路（北米／日本・アジア／地中海航路）開設	1月	●第1次橋本龍太郎内閣発足
	3月	●仙台空港新旅客ターミナル国際線部分オープン	2月	●北海道豊浜トンネル崩落事故
	4月	●牡鹿半島有料道路（牡鹿コバルトライン）一般県道として無料開放	5月	●2002年ワールドカップサッカー、日本、韓国共同開催に決定
	●宮城県古川合同庁舎新築工事着工	8月	●国産初の実用H2ロケット打ち上げ成功	
	●県内に大型の企業立地相次ぐ（東京エレクトロン、5月には積水ハウス進出決定）	●薬害エイズ事件		
	7月	●新古川農業試験場（仮称）工事着工	●日米合同委員会で、王城寺原演習場を実弾射撃訓練適格演習場の一つに決定	
	●第56回国民体育大会宮城県開催内定	●新潟県巻町で、全国初の原子力発電所建設の是非を問う住民投票実施（建設反対派勝利）		
	●だれもが住みよい福祉のまちづくり条例公布	●O-157による食中毒が堺市で集団発生、指定伝染病に		
	8月	●8・11宮城県北部地震、鳴子町を中心に大きな被害	●沖縄県で米軍基地の整理・縮小と日米地位協定の見直しについての県民投票実施	
	●県、不適正な旅費の支出問題で処分、返還の方針および改善策公表	9月	●第41回衆議院議員総選挙（初の小選挙区比例代表並立制、定数500）	
	●町発注工事を巡る入札妨害で蔵王町長逮捕（後に贈収賄事件に発展）	11月	●第2次橋本龍太郎内閣発足	
	9月	●県、食糧費支出文書全開示（懇談会出席者など）	●橋本首相、中央省庁再編を2001年1月1日と明言	
10月	●宮城県個人情報保護条例公布	●大蔵省、阪和銀行に業務停止命令（戦後初）		
●IFHP宮城・仙台世界会議	12月	●岡光厚生省元次官逮捕（「彩」福祉グループ事件）		
11月	●東北歴史博物館（仮称）新築工事着工	●ペルー日本大使館襲撃事件		
12月	●宮城県が2002年ワールドカップサッカー開催自治体に選定	●地方分権推進委員会第1次勧告 ①機関委任事務制度の廃止 ②国と地方公共団体の関係についての新たなルール ③権限委譲		
平成9年	2月	●仙台港にガントリークレーン2号機竣工	4月	●消費税率、5%にアップ
	●県、公金支出事務調査結果および不適正支出金の返還・処分・改善策を公表	●愛媛玉串料訴訟最高裁違憲判決（13対2）		
	3月	●三陸縦貫自動車道仙塩道路開通	6月	●地方自治法改正 ①外部監査制度創設 ②監査委員制度改正 ③都道府県の法定局部数規定緩和
	●町発注工事を巡る入札妨害で矢本町の幹部職員3人逮捕（後に贈収賄事件に発展）	●環境影響評価法制定（全面施行は2年後）		
	4月	●宮城大学、大和町に開学	●日米合同委員会で、王城寺原演習場など4箇所での実弾射撃訓練実施スケジュールを承認	
	●東北自治総合研修センター、富谷町にオープン	●岐阜県御嵩町で、産業廃棄物処分場建設計画の賛否を問う全国初の住民投票実施（反対が投票総数の約8割を占め、建設計画は事実上不可能に）		
	●宮城県首都機能移転対策本部設置	7月	●香港返還	
	5月	●新世紀・みやぎ国体全競技種目決定	●地方分権推進委員会第2次勧告 事務区分、国・地方関係調整ルール、必置規制、地方出先機関、地方行政体制、補助金・税財源等	
	●天皇皇后両陛下ご臨席のもと、第48回全国植樹祭白石市にて開催	9月	●地方分権推進委員会第3次勧告 事務区分（駐留軍用地特措法）、地方事務官	
	7月	●仙台空港新旅客ターミナルビルグランドオープン	10月	●地方分権推進委員会第4次勧告 事務区分、国の関与（団体事務に関して）、権限委譲、係争処理手続等
	●秋篠宮殿下、同妃殿下ご来県	11月	●北海道拓殖銀行経営破たん	
	●仙台市長に藤井黎再選	●山一証券経営破たん		
●国際ゆめ交流博覧会、仙台市港地区にてスタート（～9月）	12月	●公職選挙法改正（投票時間の2時間延長等）		
●中国吉林省に日本庭園が開園				
8月	●栗原郡内の住民が「くりはら市」実現を目指し、管内10町村で合併協議会設置の直接請求（住民発議成立）			
9月	●地方自治法施行50周年記念式典・フォーラム			
●アメリカ合衆国デラウェア州と姉妹県州締結				
●「みやぎの福祉・夢プラン」公表				
10月	●知事に浅野史郎再選			
●県議会議員補欠選挙（多賀城・七ヶ浜選挙区、桃生選挙区）				

年	月	県内の動き	月	全国の動き
平成9年	11月	<ul style="list-style-type: none"> ●参議院宮城県選挙区選出議員補欠選挙 ●王城寺原演習場で米軍実弾射撃訓練 ●徳陽シティ銀行経営破たん、県経済界に衝撃 ●栗原郡10町村での法定協議会設置を求める住民発議、築館町、栗駒町、志波姫町以外の町村が議会に付議せず不成立 ●白石市、涌谷町、矢本町赤井地区コミュニティ推進協議会が「地方自治法施行50周年記念総務大臣表彰」を受賞 		
	12月	<ul style="list-style-type: none"> ●衆議院小選挙区宮城県第6区選出議員補欠選挙 		
平成10年	3月	<ul style="list-style-type: none"> ●県内初の公営競技施設「ポートピア川崎」営業開始 ●三陸自動車道「矢本・石巻道路」開通 ●仙台空港三千メートル滑走路供用開始 ●仙台市泉区紫山に宮城県図書館が新築移転 ●仙台ー上海・北京便開設 ●みやぎ男女共同参画推進プラン・子どもの幸福計画・障害者プラン・青少年育成プラン策定 	1月	<ul style="list-style-type: none"> ●国会等移転審議会で宮城県南部地域を含む調査対象地域を決定（3地域11府県） ●参議院において押しボタン式投票初採択
			2月	<ul style="list-style-type: none"> ●郵便番号7桁化 ●長野オリンピック開催
			3月	<ul style="list-style-type: none"> ●長野パラリンピック開催 ●自由民主党、10兆円規模の追加景気対策表明
	4月	<ul style="list-style-type: none"> ●知事記者会見インターネット掲載スタート ●町の大規模事業の見直しをめぐり町政が混乱していた河南町で町長・町議のダブル選挙実施 ●北上川下流域下水道「石巻浄化センター」供用開始 	4月	<ul style="list-style-type: none"> ●金融システム改革、日本版金融ビッグバンスタート ●「総合経済対策」決定（事業規模16兆円、社会資本整備、所得税・個人住民税特別減税等） ●第25回地方制度調査会「市町村の合併に関する答申」（監査制度改革、市町村合併の推進を提言）
	5月	<ul style="list-style-type: none"> ●加美郡町村合併研究会設置 ●首都機能移転みやぎ新都市構想公表 	5月	<ul style="list-style-type: none"> ●「地方分権推進計画」閣議決定 ●公職選挙法改正（在外選挙制度の創設） ●社会民主党、橋本内閣への閣外協力解消を表明
	6月	<ul style="list-style-type: none"> ●白石市において、産業廃棄物最終処分場建設をめぐり、首長主導型の住民投票を実施、建設反対が投票総数の9割を超える ●築館・志波姫2町合併研究会設置 	6月	<ul style="list-style-type: none"> ●金融監督庁発足
	7月	<ul style="list-style-type: none"> ●仙台～横浜間コンテナフィーダー航路開設 ●ブラジル宮城県人会創立45周年記念宮城県ブラジル親善訪問団派遣 	7月	<ul style="list-style-type: none"> ●第18回参議院議員通常選挙、自民党敗北し橋本首相退陣 ●小淵恵三内閣発足
			9月	<ul style="list-style-type: none"> ●スカイマークエアラインズが羽田・福岡間で運航開始、新規参入は35年ぶり
			10月	<ul style="list-style-type: none"> ●日本長期信用銀行破綻
			11月	<ul style="list-style-type: none"> ●地方分権推進委員会第5次勧告（公共事業のあり方見直しや国の策定する各種開発・整備計画の見直しなどを提言） ●「緊急経済対策」決定（事業規模24兆円、社会資本整備、金融安定化、恒久減税の実施等）
			12月	<ul style="list-style-type: none"> ●特定非営利活動促進法施行 ●日本債券信用銀行破綻
	平成11年	2月	<ul style="list-style-type: none"> ●宮城県財政健全化推進計画策定 	1月
3月		<ul style="list-style-type: none"> ●「みやぎ新しいまち・未来づくり構想」策定委員会が報告書提出 		
4月		<ul style="list-style-type: none"> ●県、機構改革により、農政、商工労働、水産林業の三部を統合した産業経済部発足 ●県、外部監査制度スタート ●みやぎ総合家畜市場、小牛田町にオープン ●宮城県警察仙南運転免許センター、大河原町にオープン ●宮城県議会一般選挙（第14回統一地方選挙） ●仙台市議選において過去最多8名の女性候補が当選 ●宮城県権限移譲推進計画策定 	3月	<ul style="list-style-type: none"> ●日本銀行、ゼロ金利政策実施 ●「第2次地方分権推進計画」閣議決定 ●「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（地方分権一括法）案」閣議決定
			4月	<ul style="list-style-type: none"> ●第14回統一地方選挙、東京都知事に石原慎太郎が初当選
			6月	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画社会基本法成立
			7月	<ul style="list-style-type: none"> ●地方分権一括法成立（機関委任事務の廃止と自治事務・法定受託事務の創設、国・都道府県の関与のルール化、係争処理制度創設等） ●NTTがNTT東日本、NTT西日本、NTTコミュニケーションに分割 ●内閣府設置法施行 ●「民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する法律（PFI法）」施行
5月		<ul style="list-style-type: none"> ●県、県民サービス向上運動スタート ●仙台市の人口が100万人突破 ●国際航空貨物定期便（仙台ーソウル間）開設 ●宮城県産業技術総合センター、仙台市泉区にオープン ●くりはら交流プラザ「エポカ21」オープン ●宮城県自転車競技場（大和町）供用開始 		
6月		<ul style="list-style-type: none"> ●日本／アジアコンテナ定期航路開設（12年8月休航） 		

年	月	県内の動き	月	全国の動き
平成11年	7月	<ul style="list-style-type: none"> ●県、新しい情報公開条例施行 ●宮城県クレー射撃場（村田町）供用開始 ●大雨により鶴田川の堤防が決壊。鹿島台町等で被害 ●仙台空港運用時間が1時間半延長 ●宮城、岩手両県の県際37市町村において、災害応援協定締結 	8月	<ul style="list-style-type: none"> ●公職選挙法改正（洋上投票の創設） ●住民基本台帳法改正（住民票コード、住民基本台帳ネットワークシステム導入等）
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ●チャレンジドジャパンフォーラムみやぎ会議開催 ●県、三本木町に計画していた保健医療福祉中核施設の建設凍結を表明 	9月	<ul style="list-style-type: none"> ●東海村 JCO 臨界事故発生
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ●県発注工事を巡り現職県議らを競売入札妨害の疑いで逮捕。県議辞職 	10月	<ul style="list-style-type: none"> ●要介護認定申請受付開始
	10月	<ul style="list-style-type: none"> ●東北歴史博物館が多賀城市にオープン ●県、財政危機宣言 ●仙台市松森に計画しているごみ焼却施設「松森工場」問題で、建設に反対する地元住民らが差し止めを求める住民監査請求、市では工場規模を縮小し事業に着手することを表明 	11月	<ul style="list-style-type: none"> ●国会で初の党首討論 ●「経済新生対策」決定（事業規模18兆円、社会資本整備、介護対策）
	11月	<ul style="list-style-type: none"> ●県議会議員補欠選挙（伊具選挙区・牡鹿選挙区） ●SACT（仙台エアカーゴターミナル（株））新施設供用開始 ●仙台港－東京港間に新たな内航コンテナ航路開設 ●王城寺原演習場における米軍実弾射撃訓練開始 ●JR仙石線仙台－苦竹間連続立体交差（地下化）工事が完了 		
平成12年	2月	<ul style="list-style-type: none"> ●衆議院小選挙区宮城県第6区選出議員補欠選挙 	1月	<ul style="list-style-type: none"> ●憲法調査会が衆参両院に設置 ●吉野川可動堰計画の賛否を問う住民投票で、反対票が総投票者数の約90％に
	3月	<ul style="list-style-type: none"> ●アクセル（仙台港国際ビジネスサポートセンター）開設 ●宮城県市町村合併推進要綱策定 ●宮城県総合計画「新世紀豊かさ実感みやぎ」策定 	2月	<ul style="list-style-type: none"> ●大阪府知事選で太田房江当選、日本初の女性知事誕生 ●公職選挙法改正（衆院比例区定数20削減）
	4月	<ul style="list-style-type: none"> ●宮城スタジアム供用開始 ●宮城県市町村合併推進本部設置 ●県、市町村の自主的な地域づくり支援のため「総合補助金」制度を導入 	3月	<ul style="list-style-type: none"> ●東京都議会、大手金融機関の法人事業税に外形標準課税を導入する条例案を可決 ●特別地方消費税の廃止 ●北海道有珠山が22年7ヶ月ぶりに噴火
	5月	<ul style="list-style-type: none"> ●韓国コンテナ定期航路開設 	4月	<ul style="list-style-type: none"> ●介護保険制度施行 ●地方分権一括法施行 ●民事再生法施行 ●第1次森喜朗内閣発足
	6月	<ul style="list-style-type: none"> ●仙台空港アクセス鉄道事業認可 	5月	<ul style="list-style-type: none"> ●第1次森喜朗内閣発足 ●第一火災海上保険が経営破綻、日本初の損害保険会社の破綻
	7月	<ul style="list-style-type: none"> ●仙台空港新貨物取扱施設供用開始 ●県、各地方県事務所内に市町村合併推進本部の地方支部を設置 	6月	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模小売店舗立地法施行 ●第42回衆議院議員総選挙及び第18回最高裁判所裁判官国民審査
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ●日和大橋・牧山トンネル無料開放 	7月	<ul style="list-style-type: none"> ●金融監督庁が改組され金融庁発足 ●第2次森喜朗内閣発足 ●伊豆諸島三宅島雄山が17年ぶりに噴火
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ●矢本町で県内初の土日議会開催 	8月	<ul style="list-style-type: none"> ●地方分権推進委員会「分権社会の創造」を提出（国庫補助負担金の整理合理化、法人事業税の外形標準課税の導入等）
	10月	<ul style="list-style-type: none"> ●宮城県民間非営利活動促進基本計画策定 	9月	<ul style="list-style-type: none"> ●三宅島雄山の噴火により全島避難 ●名古屋市を中心に東海地方で記録的豪雨 ●第一勧銀、富士、日本興業銀行が持ち株会社設立（現：みずほフィナンシャルグループ） ●大和銀行株主代表訴訟大阪地裁判決で、リスク管理体制（内部統制）の構築に関する取締役の責任について判示
	11月	<ul style="list-style-type: none"> ●築館町の上高森遺跡で発見された旧石器のねつ造発覚 	10月	<ul style="list-style-type: none"> ●鳥取県西部地震発生 ●千代田生命保険が更生特例法適用を申請し経営破綻 ●「日本新生のための新発展政策」決定（事業規模11兆円、社会資本整備、中小企業対策等） ●協栄生命保険が更生特例法適用を申請し経営破綻、負債総額4兆5297億円は戦後最大 ●第26次地方制度調査会「地方分権時代の住民自治制度のあり方及び地方税財源の充実確保に関する答申」（地方分権一括法を踏まえた住民自治等の提言）



宮城国体の主会場、グランディ21^{※10}

年	月	県内の動き	月	全国の動き	
平成12年			11月	<ul style="list-style-type: none"> ●公職選挙法改正（参議院議員定数削減（比例96人・選挙区146人）、参議院比例区非拘束名簿式導入） ●改正合併特例法成立、市昇格要件が緩和（3万人特例） ●地方分権推進委員会「市町村合併に関する意見」提出 ●ストーカー規制法施行 ●少年法改正 	
			12月	<ul style="list-style-type: none"> ●BSデジタル放送開始 ●地方の財源不足に対応するため、赤字地方債「臨時地方財政対策債」を創設（3年の時限措置であったが、継続的に措置） 	
平成13年	1月	<ul style="list-style-type: none"> ●宮城県名誉県民・山本壮一郎元宮城県知事死去 ●県、公共事業に県民の意見を反映することを目的に土木事務所管内毎の地域づくり懇談会を開始 	1月	<ul style="list-style-type: none"> ●中央省庁再編、1府22省庁から1府12省庁に ●内閣府設置法に基づき「経済財政諮問会議」設置 	
	3月	<ul style="list-style-type: none"> ●大衡村で県内トップクラスの企業立地優遇制度（奨励金最大1億円）の条例案が可決 ●白石市議会、全国初となる「水源水道保護条例案」を可決 	2月	<ul style="list-style-type: none"> ●田中長野県知事、脱ダム宣言を発表 	
	4月	<ul style="list-style-type: none"> ●加美郡4町合併推進協議会（任意協議会）設置 ●改正情報公開条例施行 ●宮城県行政評価委員会設置 ●仙台塩釜港が特定重要港湾に昇格 ●みやぎNPOプラザ・宮城県公文書館が宮城野区にオープン 	3月	<ul style="list-style-type: none"> ●日本銀行、量的金融緩和と政策開始 	
	5月	<ul style="list-style-type: none"> ●「市町村合併に関する柴田町・村田町・大河原町共同研究会」設置 	4月	<ul style="list-style-type: none"> ●家電リサイクル法・消費者契約法施行 ●情報公開法施行 ●住友、さくら銀行が合併し三井住友銀行誕生 ●三和、東海、東洋信託銀行が経営統合、持ち株会社UFJホールディングス発足 ●「緊急経済対策」決定（不良債権処理、都市再生・土地流動化、セーフティネット等施策の提示） ●第1次小泉純一郎内閣発足 	
	6月	<ul style="list-style-type: none"> ●高砂コンテナターミナル供用開始 	5月	<ul style="list-style-type: none"> ●小泉首相、国と地方の三位一体改革などの「聖域なき構造改革」を表明 	
	7月	<ul style="list-style-type: none"> ●特定非営利活動法人に対する県税の課税免除に関する条例施行 	6月	<ul style="list-style-type: none"> ●地方分権推進委員会最終報告（第1次改革総括等） 	
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ●宮城県男女共同参画推進条例施行 ●仙台東部道路・仙台南部道路全線開通 	7月	<ul style="list-style-type: none"> ●地方分権改革推進会議発足 ●第19回参議院議員通常選挙 	
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ●第56回国民体育大会夏期大会開催 ●宮城県庁がISO14001の認証取得 	9月	<ul style="list-style-type: none"> ●アメリカ同時多発テロ事件 ●日本国内初の狂牛病（BSE）感染牛が発見 	
	10月	<ul style="list-style-type: none"> ●県、ローマ県と友好姉妹県を締結 ●第56回国民体育大会秋季大会開催 ●天皇后両陛下が国民体育大会秋季大会ご臨席 ●第1回全国障害者スポーツ大会開催 ●衆議院小選挙区宮城県第4区選出議員補欠選挙 	10月	<ul style="list-style-type: none"> ●「改革先行プログラム」決定（事業規模5.8兆円程度、雇用・中小企業セーフティネット、構造改革加速に向けた施策等） 	
	11月	<ul style="list-style-type: none"> ●宮城県知事選挙、知事に浅野史郎再選 ●宮城県議会議員補欠選挙（石巻選挙区） 	12月	<ul style="list-style-type: none"> ●電子投票特例法成立（条例で定めることにより、電磁的記録式投票機を用いた投票が可能に）。 ●「特殊法人等整理合理化計画」閣議決定 ●「緊急対応プログラム」決定（事業規模4.1兆円程度、改革推進公共投資特別措置） 	
	12月	<ul style="list-style-type: none"> ●宮城県議会議員補欠選挙（志田選挙区） 			
			 <p>第56回国民体育大会が宮城県で開催^{※11}</p>		
	平成14年	1月	<ul style="list-style-type: none"> ●第1回県民満足度調査実施 	1月	<ul style="list-style-type: none"> ●三和、東海銀行が合併しUFJ銀行（現：三菱東京UFJ銀行）が発足 ●欧州単一通貨「ユーロ」流通開始
2月		<ul style="list-style-type: none"> ●加美郡4町合併協議会（法定協議会）設置 ●高砂埠頭ガントリークレーン3号機供用開始 	2月	<ul style="list-style-type: none"> ●「早急に取り組むべきデフレ対応策等」決定（不良債権処理の促進、金融システムの安定化等） 	
3月		<ul style="list-style-type: none"> ●丸森町林野火災発生 ●仙台～長春間定期チャーター便運航開始 ●宮城県第二次行政改革推進計画策定 ●県、行政活動のコスト表示開始 	3月	<ul style="list-style-type: none"> ●地方自治法改正（合併推進等に係る直接請求の要件緩和、住民訴訟制度の充実、中核市要件緩和等） 	
4月		<ul style="list-style-type: none"> ●原子力防災対策センター運用開始（女川町） ●仙台～成田線運航開始 	4月	<ul style="list-style-type: none"> ●完全学校週五日制開始 ●DV防止法施行 	
5月		<ul style="list-style-type: none"> ●公立刈田総合病院（新築移転）オープン ●仙台北部道路（利府JCT～利府しらかし台JCT）開通 ●遠田郡4町、松山町、鹿島台町の6町で大崎東部市町村合併研究会設置 	5月	<ul style="list-style-type: none"> ●2002FIFAワールドカップ開幕 	
6月		<ul style="list-style-type: none"> ●2002FIFAワールドカップ宮城開催 ●登米地域合併研究会設置（津山町はオブザーバー） ●蔵王山火山防災マップ作成 	6月	<ul style="list-style-type: none"> ●「骨太の方針2002」閣議決定（国庫補助負担金、交付税、税源移譲を含む税源配分の在り方見直し（三位一体改革）が示される） 	
			7月	<ul style="list-style-type: none"> ●公職選挙法改正（衆議院小選挙区区割改定・比例区議員定数改定等） 	

年	月	県内の動き	月	全国の動き	
平成14年	6月	●本吉郡5町で市町村合併制度研究会設置 ●県議会インターネットライブ中継開始	7月	●「構造改革特区推進本部」を内閣府に設置、地方公共団体からの提案募集開始	
	7月	●栗原中央病院オープン ●石巻地域10市町で石巻広域合併調査研究会設置 ●古川市、志田郡3町、玉造郡2町、遠田郡4町で大崎1市9町市町村合併事務研究会設置	8月	●住民基本台帳ネットワークシステム運用開始	
	8月	●みやぎ県南中核病院オープン ●気仙沼市・本吉町・唐桑町に対し、住民発議による合併協議会設置の直接請求、気仙沼市・唐桑町議会可決、本吉町議会否決 ●栗原郡10町村で栗原地域合併研究会設置 ●地域づくり団体全国研修交流会宮城大会開催	9月	●日本鋼管と川崎製鉄が経営統合、持株会社 JFE ホールディングス発足 ●「構造改革特区推進のための基本方針」決定	
	10月	●みやぎ出前講座開始 ●県、輸入生かき偽装防止特別監視チーム（オイスターGメン）始動	10月	●地方分権推進会議「事務・事業の在り方に関する意見」提出（国と地方の役割分担の適正化、地方の創意工夫の発揮、自主・自立の地域社会の形成等といった改革の方向性を提示） ●日本航空と日本エアシステムが経営統合 ●「改革加速のための総合対策」決定	
	11月	●物の関タム供用開始 ●知事記者会見インターネット動画配信開始 ●加美郡四町合併協議会から色麻町離脱 ●中新田町・小野田町・宮崎町合併協議会設置 ●亘理町・山元町合併研究会設置	12月	●東北新幹線八戸延伸 ●「改革加速プログラム」決定（事業規模14.8兆円、セーフティネット、都市・地方再生のための基盤整備等） ●道路関係四公団民営化委員会、四公団民営化に関する意見書提出 ●「道路関係四公団、国際拠点空港及び政策金融機関の改革について」閣議決定 ●構造改革特別区域法施行、内閣府に「構造改革特別区域推進本部」を設置	
	12月	●登米郡8町で登米地域合併推進協議会（任意協議会）設置 ●柴田町・村田町・大河原町合併協議会（法定協議会）設置 ●田中耕一氏（ノーベル化学賞受賞）に県民栄誉賞授与			
	平成15年	1月	●加美町合併協定調印式 ●宮城県・吉林省友好提携15周年記念イベント開催 ●白石市・蔵王町・七ヶ宿町合併に関する共同研究会設置。同年3月に報告書を取りまとめ解散。	1月	●「構造改革特別区域基本方針」閣議決定
		2月	●高清水町を除く栗原郡9町村で栗原地域合併推進協議会（任意協議会）設置 ●矢本・鳴瀬・牡鹿・女川を除く石巻地域6市町による石巻地区1市5町任意協議会設置 ●気仙沼市・本吉町・唐桑町法定合併協議会設置準備会設置 ●角田市・丸森町市町村合併共同研究会設置 ●気仙沼市面瀬地区において住民主導による総合型地域スポーツクラブが設立 ●仙台～長春定期便就航	3月	●大和、あさひ銀行が合併し、りそな銀行発足 ●アメリカ・イラク戦争
		3月	●広域行政ネットワーク「みやぎハイパーウェブ」運用開始 ●宮城県男女共同参画基本計画策定	4月	●障害者支援費制度スタート ●郵政事業庁が日本郵政公社に ●第15回統一地方選挙 ●有事法制成立
		4月	●「平成の大合併県内第1号」加美町誕生 ●津山町も含め登米地域合併協議会（法定協議会）設置 ●矢本町・鳴瀬町合併協議会（法定協議会）設置 ●県議会議員一般選挙（第15回統一地方選挙） ●白石市議選で電子投票を導入 ●せんだい・宮城フィルムコミッション設立	6月	●地方自治法改正（指定管理者制度導入等） ●「骨太の方針2003」閣議決定（4兆円程度の国庫補助負担金の廃止・縮減、地方交付税の抑制、税源移譲方針が明記） ●公職選挙法改正（期日前投票制度の創設、在外投票制度見直し（郵便投票導入）等） ●「公益法人制度の抜本的改革に関する基本方針」閣議決定
		5月	●牡鹿町を加え、石巻地区1市6町任意協議会に改組 ●小牛田町・涌谷町・南郷町合併推進協議会（任意協議会）設置 ●気仙沼市・本吉町・唐桑町合併協議会（法定協議会）設置 ●みやぎ教育特区認定、県立3高での校外活動を単位として認定	7月	●公職選挙法改正（郵便投票対象者拡大、代理記載制度導入等） ●地方独立行政法人法成立
		6月	●三陸南地震発生、三陸沿岸を中心に被害 ●志津川町・歌津町合併協議会設立準備会設置 ●小牛田町・涌谷町・南郷町合併協議会（法定協議会）設置	8月	●住民基本台帳ネットワークシステム本格稼働 ●10年ぶりの冷夏、東北地方の梅雨明け特定できず ●十勝沖地震発生
7月		●県町村会、情報システム資材共同購入を目的とした「県市町村情報システム協議会」設立 ●古川市・志田郡3町・玉造郡2町・田尻町で大崎地方合併協議会（法定協議会）を設置 ●栗原郡10町村で栗原地域合併推進協議会（法定協議会）設置 ●亘理町・山元町合併協議会（法定協議会）設置 ●石巻地域合併協議会（法定協議会）設置	9月	●公職選挙法改正（国政選挙におけるマニフェストの頒布を明文化）	
			10月	●第43回衆議院議員総選挙及び第19回最高裁判所裁判官国民審査 ●第2次小泉純一郎内閣発足 ●足利銀行が特別危機管理銀行の認定を受け経営破綻 ●第27次地方制度調査会「当面の地方税財政のあり方についての意見」（三位一体改革についての提言）	
			11月	●三位一体の改革に関する政府・与党合意（H16年度に1兆円の補助金改革、0.4兆円の税源移譲、地方交付税の抑制（入口ベース△1兆円））	
			12月		



平成の大合併第1号 加美町誕生^{※12}

年	月	県内の動き	月	全国の動き	
平成15年	7月	●宮城県北部連続地震。震度6クラスの地震が1日に3回発生、石巻圏、大崎圏を中心に多くの負傷者、家屋の損壊、公共インフラ被害をもたらす		 <p>三陸南地震発生^{※12}</p>  <p>北部連続地震発生^{※13}</p>	
	8月	●志津川町・歌津町合併協議会（法定協議会）設置 ●宮城県農作物異常気象対策本部設置（冷害により戦後2番目となる凶作）			
	9月	●県、緊急経済産業再生戦略プラン策定 ●みやぎ震災対策アクションプラン策定			
	11月	●県立子ども病院開院 ●豊里町の「小中一貫教育特区」認定			
	12月	●三陸縦貫自動車道（石巻河南IC～河北IC）開通 ●白石市・蔵王町任意合併協議会設置			
平成16年	1月	●県、仙台空港アクセス鉄道沿線の区画整理事業組合設立認可	1月	●明治生命と安田生命が合併し、明治安田生命が誕生	
	2月	●角田市・丸森町合併協議会（法定協議会）設置 ●みやぎ知的障害者施設解体宣言	2月	●全国知事会、「地方交付税等の大幅削減に対する緊急コメント」発表	
	3月	●4市町村で第四次特区認定（仙台市「新エネルギー創造・活用特区」・角田市「小学校英語教育推進特区」・田尻町「子育てスマイル特区」・花山村「自然まるごと共生特区」） ●県職員給与削減条例案が修正し可決	3月	●改正労働者派遣法施行（製造業への人材派遣が解禁）	
	4月	●議員提案による都道府県初の宮城県犯罪被害者支援条例施行 ●みやぎジョブカフェ開設 ●大和町・大郷町山林で山火事 ●村田町菅生において地滑りが発生との恐れがあるとして周辺住民が避難	4月	●営団地下鉄民営化、東京メトロに ●新東京国際空港公団民営化、成田国際空港に ●年金未納問題相次ぎ発覚	
	6月	●仙台市「幼稚園活用型保育所待機児童対策特区」、鳴子町「鳴子温泉郷ソーリズム特区」が第五次認定 ●仙台国際貿易港物流ターミナルオープン ●登米市合併協定調印式 ●栗原市合併協定調印式 ●蔵王町において、合併に係る住民意向調査実施。反対多数の結果を受け蔵王町長は法定協議会に移行しない考えを表明	5月	●地方自治法改正（地域自治区の創設、都道府県の自主的合併手続等の整備等） ●地方分権改革推進会議「地方公共団体の行財政改革の推進等行政体制の整備について」最終意見提出（地方の自由度拡大や自己責任の伴った行財政改革、新しい地方行政体制の整備が必要と提言）	
	7月	●色麻町が県内初めての市町村立「無料職業紹介所」開設 ●白石市・蔵王町任意合併協議会解散 ●白石市で参議院通常選挙において模擬電子投票を実施 ●県と各市町村で災害時応援協定を締結	6月	●道路関係四公団民営化関係四法成立 ●「骨太の方針2004」閣議決定（3兆円の税源移譲を目指し、地方に改革の具体案とりまとめを要請） ●球界再編問題（親会社が大阪近鉄バファローズとオリックスブルーウェーブの合併計画発表）	
	8月	●大崎市合併協定調印式 ●県、市町村への権限移譲事務の対象追加（98事務に）	7月	●第20回参議院議員通常選挙 ●新潟・福島豪雨発生 ●参議院議員・扇千景が女性初の参議院議長に就任	
	9月	●仙台～台北定期便就航 ●大崎市構成市町のうち、古川市議会において廃置分合議案が否決、佐々木古川市長辞職 ●東松島市合併協定調印式 ●南三陸町合併協定調印式、同月に歌津町議会で廃置分合案否決 ●県宮城球場を本拠地とする新球団設立をライブドア、楽天が申請	8月	●地方6団体、「国庫補助負担金等に関する改革案～地方分権推進のための『三位一体の改革』～」提出 ●労使交渉決裂、プロ野球史上初めてのストライキ	
	10月	●アビリンピックみやぎ2004開催 ●歌津町住民グループから全有権者の65.5%にあたる署名簿が合併を求める請願書とともに提出 ●佐々木健次氏、古川市長に再選 ●石巻市合併協定調印式	9月	●日動火災海上保険と東京海上火災保険が合併し、東京海上日動火災保険が誕生	
	11月	●仙台本拠地の新球団（東北楽天ゴールデンイーグルス）が決定	10月	●新潟県中越地震発生	
				11月	●新紙幣発行 ●三位一体の改革に関する政府・与党合意（H17、18年度で3兆円の補助金廃止・縮減、3兆円規模の税源移譲を目指す）
				12月	●牛トレサビリティ法施行 ●国内で鳥インフルエンザの感染が確認 ●スマトラ島沖地震大津波発生 ●「今後の行政改革の方針」閣議決定（地方公務員の定員管理、給与の適正化、民間委託の推進等が明記）

年	月	県内の動き	月	全国の動き	
平成16年	12月	<ul style="list-style-type: none"> ●志津川町・歌津町合併協議会において合併期日を平成17年10月1日にすることを決定 ●宮城県「私立学校教育特区」、松山町「水田農業活性化特区」、高清水町「かつらっこ特区」が第六次認定 ●涌谷町において住民投票の結果合併反対が賛成を上回り合併協から離脱 ●合併協において、大崎市の合併期日の平成18年3月31日への延期決定 ●大和町、進出企業の用地取得費に対し2億円を助成する企業立地奨励制度を創設 ●岩沼市で県内初の次世代育成支援行動計画を策定 ●県、ふるさと市町村圏基金の取り崩しを平成16年度から認める方針を決定 			
平成17年	1月	<ul style="list-style-type: none"> ●議員提案による「ふるさと宮城の水循環保全条例」が施行 ●南三陸町合併協定調印式、2月に両町議会で合併関連議案全てを全会一致で可決 ●大崎市合併協定調印式、その後の各市町議会において全ての合併関連議案を可決 ●新気仙沼市合併協定調印式 	2月	<ul style="list-style-type: none"> ●三宅島避難指示解除、4年5カ月ぶり帰島 ●京都議定書発効 	
		<ul style="list-style-type: none"> ●新気仙沼市議会、唐桑町議会で配置分合議案が可決するも、本吉町議会で否決（本吉町議会に再提案されるも再度否決） ●小牛田町・南郷町合併協議会設置 ●柴田町・村田町・大河原町で合併の是非を問う住民投票実施、大河原町で反対多数 ●丸森町長が合併関連議案の提案や合併申請を行わない意向を表明、これを受け、丸森町議会において議員提案による廃置分合案を賛成多数で可決 	3月	<ul style="list-style-type: none"> ●国際博覧会（愛知万博）「愛・地球博」開幕 ●総務省、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針の策定について」を地方公共団体に通知（行政改革大綱の見直し、集中改革プランの策定・公表（H17～H21）等） ●市町村の合併の特例に関する法律失効 	
	2月	<ul style="list-style-type: none"> ●丸森町議会在議員提案による住民投票条例案を賛成多数で可決、丸森町長は住民投票条例を町議会の再議に付し、裁決の結果、成立要件を満たさず廃案に ●大河原町議会で廃置分合議案を否決され合併協議会から離脱（その後3町合併協は解散） ●美里町合併協定調印式 ●気仙沼市・唐桑町による法定協議会設置、1市1町による合併協定調印式、その後両市町議会で合併関連議案全て可決 ●亘理町・山元町において合併の住民意向調査を実施し、亘理町では反対多数の結果となる。結果を踏まえ亘理町長が合併は時期尚早とする見解を示し事実上合併は頓挫 	4月	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村の合併の特例等に関する法律（合併新法）施行 ●個人情報保護法施行 ●ペイオフ完全施行 ●東京都出資による「新銀行東京」開業 ●地域再生法施行、「地域再生基本方針」閣議決定 ●衆・参両議院憲法調査会、各議長に最終報告書提出 ●J R福知山線脱線事故発生 	
	3月	<ul style="list-style-type: none"> ●丸森町議会在議員提案による住民投票条例案を賛成多数で可決、丸森町長は住民投票条例を町議会の再議に付し、裁決の結果、成立要件を満たさず廃案に ●大河原町議会で廃置分合議案を否決され合併協議会から離脱（その後3町合併協は解散） ●美里町合併協定調印式 ●気仙沼市・唐桑町による法定協議会設置、1市1町による合併協定調印式、その後両市町議会で合併関連議案全て可決 ●亘理町・山元町において合併の住民意向調査を実施し、亘理町では反対多数の結果となる。結果を踏まえ亘理町長が合併は時期尚早とする見解を示し事実上合併は頓挫 	6月	<ul style="list-style-type: none"> ●クールビズの取組開始 ●「骨太の方針2005」閣議決定（3兆円規模の税源移譲、地方交付税の抑制継続、地方財政計画の透明性・予見可能性を高める等） 	
	4月	<ul style="list-style-type: none"> ●新石巻市・登米市・栗原市・東松島市誕生 ●宮城大学食産業学部開学 ●県、産業廃棄物税導入 ●県立子ども病院フルオープン ●公立黒川病院が公設民営化に移行。地域医療振興協会に経営委託 ●県立高校六校で男女共学化開始 ●衆議院小選挙区宮城県第2区選出議員補欠選挙 ●新石巻市議選で投票用紙誤配布により42票が無効票に 	7月	<ul style="list-style-type: none"> ●国土形成計画法成立（国土総合開発法改正） ●郵政民営化関連法案が参議院で否決、これを受け小泉内閣が衆議院を解散（郵政解散） ●給与構造改革に係る人事院勧告 ●第44回衆議院議員総選挙、第20回最高裁判所裁判官国民審査、与党が衆議院3分の2超の議席を獲得 ●第3次小泉純一郎内閣発足 	
	5月	<ul style="list-style-type: none"> ●「宮城県電子申請システム」受付開始 ●仙南9市町で税滞納事務を仙南広域行政事務組合での共同処理に移行 	8月	<ul style="list-style-type: none"> ●道路関係4公団が民営化 ●H17国勢調査 ●郵政民営化関連法成立 ●政治資金規正法改正（政治団体間の献金の上限（5千万円）設定等） 	
	6月	<ul style="list-style-type: none"> ●旧河南町元町長が公共工事発注をめぐる収賄容疑で逮捕 ●角田市・丸森町両議会において協議会廃止議案可決、合併協議会解散 	9月	<ul style="list-style-type: none"> ●耐震強度偽装事件発覚 ●三位一体の改革に関する政府・与党合意（税源移譲に結びつく補助金改革（0.6兆円）、3兆円規模の税源移譲） ●地上デジタル放送の受信可能範囲が東北地方にも拡大 ●厚生労働省が2005年の人口動態統計の年間推計を発表、統計開始以来初の自然減 ●「18年度税制改正大綱」閣議決定（所得税から個人住民税への3兆円規模の税源移譲、定率減税の廃止等） ●記録的な大雪と強風の影響で新潟で大規模停電発生 ●J R羽越本線脱線事故発生 	
	7月	<ul style="list-style-type: none"> ●宮城ふるさとプラザ「コ・コ・みやぎ」池袋にオープン ●本吉町内で町長への解職請求、議会への解散請求を求める署名活動開始、8月に本吉町長辞職 	10月	<ul style="list-style-type: none"> ●H17国勢調査 ●郵政民営化関連法成立 ●政治資金規正法改正（政治団体間の献金の上限（5千万円）設定等） 	
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ●8.16宮城地震発生 ●県選管、石巻市議選（H17.4.29執行）の無効裁決 	11月	<ul style="list-style-type: none"> ●耐震強度偽装事件発覚 ●三位一体の改革に関する政府・与党合意（税源移譲に結びつく補助金改革（0.6兆円）、3兆円規模の税源移譲） ●地上デジタル放送の受信可能範囲が東北地方にも拡大 ●厚生労働省が2005年の人口動態統計の年間推計を発表、統計開始以来初の自然減 ●「18年度税制改正大綱」閣議決定（所得税から個人住民税への3兆円規模の税源移譲、定率減税の廃止等） ●記録的な大雪と強風の影響で新潟で大規模停電発生 ●J R羽越本線脱線事故発生 	
	10月	<ul style="list-style-type: none"> ●南三陸町誕生 ●県、電子入札開始 ●宮城県知事選挙、知事に村井嘉浩当選 ●県議会議員補欠選挙（青葉・宮城野・泉・石巻選挙区） 	12月	<ul style="list-style-type: none"> ●地上デジタル放送の受信可能範囲が東北地方にも拡大 ●厚生労働省が2005年の人口動態統計の年間推計を発表、統計開始以来初の自然減 ●「18年度税制改正大綱」閣議決定（所得税から個人住民税への3兆円規模の税源移譲、定率減税の廃止等） ●記録的な大雪と強風の影響で新潟で大規模停電発生 ●J R羽越本線脱線事故発生 	
					 <p>公立黒川病院が公設民営化に移行^{※4}</p>

年	月	県内の動き	月	全国の動き
平成17年	10月	●本吉町議会解散請求に基づく住民投票、賛成多数でリコール成立		
	11月	●宮城県ドクターバンク事業第1号の医師を派遣 ●本吉町議会解散、町議選により合併推進派が多数当選 ●蕪栗沼・周辺水田ラムサル条約に登録		
	12月	●県、自動車税コンビニ収納開始  宮城ふるさとプラザ「コ・コ・みやぎ」池袋にオープン ^{*1}		 8.16宮城地震発生 ^{*13}
平成18年	1月	●美里町誕生	1月	●東京三菱銀行とUFJ銀行が合併し、三菱東京UFJ銀行が発足
	2月	●県南13市町首長による「宮城県南サミット」が設立 ●県、新財政再建推進プログラム策定 ●県、みやぎ知的障害者施設解体宣言を見直す方針を表明 ●みやぎ経営戦略会議開始 ●仙台～神戸定期便就航 ●トリノオリンピック女子フィギュアスケートで荒川静香さん金メダル獲得	2月	●平成18年豪雪、各地で最大積雪記録 ●日本郵政株式会社発足 ●中央防災会議において、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の防災対策推進地域に宮城県全市町村を含む5道県130市町村を指定 ●第28次地方制度調査会「道州制のあり方に関する答申」（地方議会のあり方、道州制導入について等を提言）
	3月	●多賀城市、市税滞納により差し押さえた不動産のネット公売を実施 ●宮城県環境基本計画・循環型社会形成推進計画策定 ●宮城県特別職退職金を全廃する全国初の条例案可決 ●大崎市・新気仙沼市誕生 ●宮城県国民保護計画策定 ●宮城県市町村合併推進構想策定	3月	●日本銀行、量的金融緩和と政策を解除 ●市町村合併特例法適用期限切れ、平成の大合併終了
	4月	●仙台都市圏市町村内の社会教育施設を小中学生が無料で利用できる「どこでもパスポート」通年利用開始。 ●犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり条例施行 ●名取市美田園にリハビリテーション支援センターが開設 ●石巻市議選（H17.4.29執行）の無効が確定（最高裁判決）	4月	●障害者自立支援法施行 ●地方債の発行が許可制から協議制へ移行 ●高齢者虐待防止法施行 ●国会議員互助年金廃止 ●東京都、新たな公会計制度（複式簿記・発生主義会計）を導入
	5月	●みやぎ自動車産業振興協議会設立 ●石巻市でやり直し市議選執行	5月	●会社法施行 ●地方自治法改正（出納長・収入役の廃止、監査委員定数の自由化、行政財産貸付範囲の拡大等） ●行政改革推進法成立
	6月	●“みやぎの現場”訪問事業・みやぎ富県座談会スタート ●宮城県と東日本高速道路(株)との包括的提携協定締結	6月	●平成11年からの定率減税の住民税分、5割縮小 ●公職選挙法改正（在外選挙対象を選挙区に拡大、国外における不在者投票制度の創設等） ●夕張市、財政再建団体申請を表明
	8月	●宮城県地域防災計画策定 ●宮城県と麒麟ビール(株)による連携事業スタート ●大連商談会開催 ●町有林無断伐採問題に絡みセヶ宿町議会が解散。町長辞職によりダブル選挙に ●第33回東北総合体育大会が県内19市町村を会場に開催 ●仙台市とタイが観光に関する相互協力協定締結	7月	●「地方分権21世紀ビジョン懇談会」報告書提出（新分権一括法制度、地方債自由化、再生型破綻法制制定、新型交付税の導入、地方行革徹底等） ●日本銀行、ゼロ金利政策解除 ●「骨太の方針2006」閣議決定（再建法制、市場化テストの導入等行革の推進、新型交付税導入等） ●「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」施行
	9月	●みやぎドクターキュービット事業第1号医師が勤務開始 ●仙台市市民活動サポートセンターが青葉区一番町のビルに移転 ●県立がんセンター（名取市）、東北大病院（仙台市）が「都道府県がん診療連携拠点病院」に指定	8月	●平成18年7月豪雨、九州から北陸地方にかけて広範囲で梅雨前線に伴う被害発生 ●総務省「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針の策定について」を地方公共団体に通知（総人件費改革、公共サービス改革、公会計改革等）
	10月	●東北自動車道長者原SAスマートIC恒久設置化 ●低気圧通過による暴風雨被害発生。強風による住宅、農林業被害続出。女川湾で第7千代丸遭難 ●「仙台ナンバー」交付開始	9月	●第1次安倍晋三内閣発足
	11月	●東北フェア in 上海開催 ●多賀城市、市民との対話コーナー「市長と話そう」を開始 ●仙台・宮城デスティネーションキャンペーン推進協議会設立 ●宮城県食育推進計画策定 ●競売入札妨害の疑いで松島町長逮捕 ●県、登米市・栗原市・加美町と共同発行する住民参加型市場公募債「みやぎ市町村県共同ケヤキ債」を発売	10月	●ご当地ナンバー導入
	12月	●みやぎ観光戦略プラン・みやぎ国際戦略プラン策定 ●仙台～香港定期チャーター便運航	11月	●千島列島沖地震
				12月